

平成28年加美町議会第3回定例会会議録第1号

平成28年9月9日（金曜日）

出席議員（19名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
18番	米木正二君	19番	佐藤善一君
20番	下山孝雄君		

欠席議員（なし）

欠員

17番

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼会計課長	田中壽己君
危機管理室長	三浦勝浩君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	内海悟君
税務課長	小川哲夫君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	藤原誠君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股清信君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	今野仁一君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第1号

第1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんをいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんをいただきたいと思ひます。

ここで町長より発言の申し出があります。これを許可いたします。町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。

台風13号から変わりました温帯低気圧が、8日、発達しながら関東・東北地方を通過いたしました。午後4時47分、大雨警報が発令されまして、本町でも警戒配備をしたところあります。職員も担当職員はけさの2時近くまで待機をしておりました。おかげさまで被害については今のところ報告はございません。なお、現在、農林課や建設課初め関係部署で調査を行っているところでありますので、被害状況が明らかになりましたら、本会議中に報告させていただきます。よろしくお願ひします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤信行君、18番米木正二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会から答申がありました

とおり、本日から9月21日までの13日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月21日までの13日間に決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） おはようございます。

先ほど町長から昨日の温帯低気圧の被害がそれほどなかったということを知り、今安堵しております。

さて、一般質問ですが、「熾烈なトップ争いを制して私が……」と言いたところですが、ぽかっとあいたトップの座に滑り込んだ形で初めてのトップとなりました。こんな爽やかな時間帯にトップというのは、質問していたのかという感じがいたしますが、一生懸命務めたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、まずは、最初に1、バイオマス産業都市構想について。

人と自然が共生する持続可能な町を目指して、バイオマス産業都市構想を策定し、具体的な施策を提示しています。本構想の計画期間は、平成29年から約10年間となっておりますが、現時点において課題として挙げられている幾つかの点についてお伺いします。

一つ目、生ごみを分別回収して、可燃ごみの減量化を図ることができれば、処理費用の負担が軽減できるとしています。モデル地区3カ月間の取り組みの実績から見て、その可能性はどの程度なのか、お伺いします。

2点目、平成27年度、1、畜産バイオガスシステム、2、農山村モデルハウスなどの調査をしたとありますが、1、2について加美町の取り組みに生かせる内容というのはどういうことなのか、お伺いします。

3点目、年間バイオマス発電量（K P I）を平成31年度に72万キロワット（約200軒相当）としていますが、その根拠はどういった点にあるのか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、トップバッターの伊藤由子議員にお答えをしたいと思います。女性活躍時代で、東京都のトップは小池さんという女性の知事になりましたので、大いにトップ歓迎をしたいと思います。

まず、バイオマス産業都市構想についてのご質問にお答えをしたいと思います。

初めに、生ごみ分別回収をして可燃ごみの減容化を図るということ、それに伴って経費も軽減できるというふうな、そういう取り組みについてのご質問にお答えをしたいと思います。

この取り組みは、大崎広域行政事務組合で3切り運動、いわゆる使い切り、食べ切り、水切りと、こういったものを普及していこうと。そして、ごみの総量を減らしていこうということで広域の構成自治体が取り組んでいるところでございます。

加美町におきましては、4月からモデル地区を設定してごみ排出量の推移を調査しているところでございます。この3カ月間、燃やせるごみの排出量のデータをとったところ、残念ながら、去年のデータと比較して、町全体では14トン、0.9%の増ということでありました。また、モデル地区の6行政区では0.6トン、0.3%の減ということでありますので、誤差の範囲内なのかなというふうなことです。まだ際立った変化は見られないということでございます。

大崎広域行政事務組合としても、当初は4月から6月までの3カ月間のデータを取り、その効果を検証したいということでありましたけれども、やはり3カ月では十分なデータが収集できないということで、3カ月延長しまして10月以降、いわゆる4月から9月まで3カ月間を延長して、10月以降にデータの分析や効果の検証を行いたいということにしておるようでございます。

こういった3切り運動の取り組みでありますけれども、ここから生ごみの分別回収の可能性ということを探るといことは、現時点では難しいことではありますけれども、やはりごみの減量化あるいはごみの有効活用、こういったことについての啓発活動の推進ということ、そして、将来的に生ごみの回収という事業へのスムーズな移行への体制づくり、こういったことが非常に重要だというふうに思っております。そういったことから、区長、公衆衛生組合長を対象とした勉強会を11月に開催したいと考えておりますし、また、南三陸の先進事例の視察を10月、そして11月には環境フェアがありますので、ここで3切り運動のPRチラシの配布及び水切りネット、これの進呈など、普及啓発活動に取り組んでまいりたいというふうに考えて

おります。

2点目の畜産バイオガスシステム、そして農山村型モデルハウスの調査等に関するご質問でありました。加美町に生かせる取り組み、生かせるものは、内容はこういったものかということでありました。

平成27年2月に実施いたしました加美町木質バイオマス及びバイオガス事業実現可能性検討業務並びに加美町地域エネルギー活用調査・起業業務のいずれの取り組みが可能かという、そういった調査でありましたけれども、これを受けて、バイオマス産業都市構想というものをことしの2月から取り組みまして、6月の30日に国に申請をしたということでございます。年内中には結果が出るだろうというふうに思っていますので、よい結果が出ることを期待しているところでございます。

バイオガス事業につきましては、直近に取り組む事業として位置づけております。生ごみ、家畜排せつ物、合併浄化槽の汚泥などを原料として、電気、熱として利用していくというものでございます。また、メタン発酵過程で生じる液肥、大量に液肥が生じますので、これを米や野菜の肥料として再利用するということとしております。

また、農山村型モデルハウスにつきましては、10年以内に取り組むべき事業という形で位置づけをしております。仮称でありますけれども、農山村発ライフスタイル・モデルハウス・コンペプロジェクトというものも考えておりますので、地域の豊かな自然のなりわいと融合した形で、資源エネルギー、地域の資源エネルギーを最大限活用する住宅、そしてライフスタイル、そういった提案を募りたいというふうに考えております。

また、3点目の年間バイオマス発電量を平成31年度に72万キロワット、これは約200軒分に相当するわけではありますが、としたその根拠は何かというご質問でありました。総合戦略で掲げた数値につきましては、発電能力が1時間当たり100キロワットのバイオガス事業を目標に設定した数字であります。既に述べましたように、加美町の木質バイオマス及びバイオガス事業実現可能性検討業務報告書を参考に定めたものです。一番かたい数字というふうに考えております。

以上、3点のご質問に対してお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今、大崎広域行政事務組合に関連した3切り運動等についての説明もありました。私はちょっと今大崎広域行政事務組合の資料を見たいと思います。ちょっと、カラーでないのを見にくいんですが、施設搬入燃やせるごみの組成分析結果というものが平成

26年に大崎広域行政事務組合で出しています。私たちみんないただいている資料なんです、これが全体のごみの量だとしますと、燃やせるごみの中、約4割と言われているんですが、平成18年から平成22年の平均でいうと、厨芥類、生ごみを一応厨芥類とすると、この平均は19%というふうになっています。そんなに多くないんだなという印象があるんですが。

次に、ごみ処理経費の推移を見ていきます。これは大崎全体のものなんです、直近のものからいくと、平成24年、これはお金、処理経費ですから、単位は100万円です。これが平成24年、平成25年、平成26年、物すごく上がってふえてきています。経費が増になっているというふうに言えると思います。

それから、ちょっと見にくいでしょうか、これは焼却施設ごみ搬入量、これは加美町の例で、けさ資料が届いたばかりなんです、平成25年度、これは単位はトンです。平成25年、平成26年、平成27年がちょっと減ってはいました。

1人当たりの経費を見ても、量が減っている割にはすごい、これは人口割だったり、実績割、いろいろな計算の仕方があるようなんですが、負担を単純に計算してもらったところ、平成25年は負担額は本当に、これも単位、これは円ですね。1人当たり9,106円、9,409円、10,255円、これは1人当たりの負担金額。

資料をちょっと単純に見てみましたが、この燃えるごみ、可燃ごみの中の生ごみを減らしていったら、可燃ごみとして家庭が出している袋の中には、ほとんど生ごみも全部一緒くたになって出しているわけです、今の時点では。そういった生ごみと言われるものを取り除いていったら負担金も単純に減らすことができるのではないかというふうに私は考えますし、負担経費を減らせる上に、生ごみを加美町がこれからやろうとしているバイオマスとして活用できるというふうに考えるわけなんです、そのことについてはどういうふうに今お考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伊藤由子議員がおっしゃるとおり、年々ふえている。先ほど、生ごみの率が思ったほどは多くないという話ではありましたが、ただ、これは重量換算にしますと、先ほどよりもっと占める割合が高くなる。また、焼却するための重油の使用料もかなりこれは一般ごみと比較して、生ごみはかなりの量を使用することになる。なおかつ、先ほどのデータを私も見ていて一つ思ったことは、原油価格が下がっているにもかかわらず、焼却費用が上がっているということは、かなり実質的には、グラフで示している以上に上がっているんだろうというふうな感じを受けました。

ですから、分別収集ということが非常に重要だと思っておりますし、特に生ごみについては、

これは活用すればエネルギー資源になるわけですから、生ごみの回収というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。その啓発事業の一環といたしまして、やくらい土産センターに小型のメタンガス発酵装置、既に完成して今試験的に稼働させておりますけれども、10月2日でしたか、秋まつりのときに皆さんにお披露目しようというふうに思っております。ですから、そういったものを通して、生ごみも活用すればエネルギーになるんですよということを皆さん方に知っていただきたい。そういった啓発活動を進めながら、近い将来、家庭の生ごみの回収というものに取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういったことが今求められているんだなというふうに私は思っていますが、この構想の中に大崎地域広域事務組合とその点について調整中としていますが、その進捗状況についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

まだ具体的にいつごろからというようなことで、まだ調整は行っておりませんが、3切り運動の関係なんかのデータとか、それから今後の設備投資の関係も、当然、大崎広域もあるかと思しますので、早目に調整をしていきたいというふうに思っております。ただ、何分、構想がまだ認定されたわけではございませんので、ある程度、構想が認定されてから外部との調整は行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 申請中という状況なんですね。じゃあ、ちょっと、方向性もはっきり断定的にものを言える状況ではないかもしれませんが、一応、準備期間ということで、具体的な対策も必要かと思えます。

例えば今、コンビニの食品残渣、賞味期限とか消費期限の月日に左右されて物すごく捨てられるものが多いんだというふうなものも今話題になっているわけなんです。加美町にあるそういうコンビニに対しての折衝というか、交渉というか、そういったことはされているのか、される予定があるのかどうか。かなりの生ごみを回収できるのではないかとというふうに、バイオマスとして回収できるのではないかとというふうに考えますが、その辺はどう考えているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

県内、町内の食品工場のほうといろいろ折衝はしております。コンビニからもいろいろなそういった残渣が出るというのは承知しておりますけれども、まだ、コンビニのほうには働きかけをしておりません。コンビニ独自でいろいろ回収をして再利用しているというようなケースもございますので、ただ、将来的には、資源としては有効活用できるかと思っておりますので、今後、できるだけそちらに回してもらえるように働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 可能であればそういった方向も量的には物すごい回収が見込めるとお考えいただけますので、やったほうがいいのではないかなと思います。同様に、未利用バイオマスに分類されています林地残材とか間伐材とかが挙げられているわけなんですけど、建設発生木材とか、製材残材とか、その筋のというか、専門のほうのルートで回収されていってしまっているかとは思いますが、そういったことに対しては、今後、加美町はどのように対処するつもりなのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

林地残材の利用につきましては、今現在、将来的には考えておりますけれども、経費的に非常に難しいというような問題をまず抱えております。林業本体の経営がうまく稼働すればよろしいんですけども、産地にそのまま捨ててきてしまうというような、収集の問題等いろいろございまして、林地残材につきましては、今後10年以内の計画としてはまだ出しておりません。ただ、まきとしまして、去年から森林管理事業団のほうでまき生産とか、それから構想にも掲げておりますように公共施設、温泉のまきボイラーとかそういったものを更新ということで、できるだけ木材の使用は構想に入れて今検討しているというところでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 実際の、じゃあ、そういった林地残材についてはちょっと難しいだろうというふうな受けとめ方をしましたが、建設発生木材等々についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

建設廃材につきましては、現在、やぐらいの温泉施設のボイラーで利用しております。ただ、年々、建設廃材の生産量が少なくなっているという現状もございますし、それから製材所なんかでは自前のボイラーで再利用しているというようなところで、なかなか大きく利用できるというような状況にはございません。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） たくさん課題の中に挙げられているものを幾つか確認しているわけなんですけど、家畜排せつ物として挙げている中で、土づくりセンターでは受け入れがアップして、制限されているというふうな記述があるわけなんですけど、それはどういう状況なのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

受け入れ制限、前にも以前どなたかのご質問でお答えしたかと思えますけれども、水分が高い糞尿が多くて、水分調整に時間がかかるということがまず挙げられます。今回の計画としましては、良質な水分の少ないものにつきましては、従来どおり土づくりセンターで処理をしまして、「エコ堆くん」の原料に回す。「エコ堆くん」につきましては、非常に農家なり一般の方々から肥料として好評ですので、その増産に努めていきたいというふうに考えております。水分の多い乳用牛を中心としました牛糞については、メタンガスの発酵のバイオマスのほうに回していきたいという、そういったすみ分けをしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、土づくりセンターにそのまま持っていくのは水分が多くてちょっと不適當なのだという事らしいですが、水分が含まれているものでも、今度バイオマス発電のほうに使う分については、水分調整を、何とか水分を除去できるという見込みで、そういった過程を経ることができるという意味で、そちらに回せば大丈夫ということなんですね。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長です。

バイオマスメタン発酵につきましては逆に水分も必要になってきますので、かなり高くても可能でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 私がすごく気になっているのは、合併浄化槽の汚泥とか、それから普通の下水というふうな、そういったものもバイオマスとして活用できるというふうになっているんですが、今の時点では、上澄みは全く大丈夫かと思うんですが、浄化槽の汚泥としたら、放射能濃度についての留意は必要なんじゃないかなと思うんですが、そこについての何か検討というか、留意事項というのは今の時点で考えられているのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

今のところ、原料として使用しようと思っているのは合併浄化槽の汚泥をということで、将来的には別といたしまして、当面は下水汚泥は使わないという方向で今構想を考えております。そうした中で、これまでのいろいろな農産物等々から考えまして、浄化槽汚泥が放射性セシウムで汚染される心配はないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そういう心配がないことを祈りたいです。たくさんの課題をクリアしていく必要が今後あるかと思えます。

先日、私は南三陸のバイオマスガス、B I O構想というのですか、それを視察見学する機会を得ました。2014年にスタートして2年間たっているんですが、かなり順調な滑り出しをしているんだなというふうな印象を受けました。何よりも、かかわっている人たちの熱意が伝わってきました。2時間近くの懇談だったんですが、アマタという会社の方、行政の方、それから商工会の方、農業関係者、それから宿泊施設をしている人、それからケーキつくっている人たち等々との懇談だったんですが、私はバイオマス産業都市構想の何たるかを勉強にというか、学びに行ったはずだったんですが、私が学んできたのは、人のネットワークづくりかなというのをつくづく感じました。この町を何とかして生かしていこうとか、元気にしていこうとか、無駄なものを何とかなくそうとか、この町に起業していこうとか、若者が戻ってくるような町にしていこうとか、そういった熱意がいろいろな人たちから感じられました。

方法とか、手順とか、技術は、試行錯誤を繰り返していけば何とかかなと思います。でも、人のネットワークづくりを今後どうしていくかが課題ではないかと。行政だけでは決してできないので、それが課題ではないかなというふうに私は感じてきましたが、その辺について、人のネットワークづくりの必要性についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、行政だけでできるものではないですし、住民との協働ということが非常に大事だと思っております。その関係上、当課ができてから、提案型まちづくり事業とか、それから隣の課で行っております各地区でのにぎわいづくり委員会とか、そういったいろいろな形の施策で誘導しながら、住民との協働をこれまでやってきております。なかなかすぐという成果は見えにくいというところもございますけれども、例えばことしの提案型まちづくり事業の中には、中新田地区のにぎわいづくり委員会と中新田高校生とのコラボによりますポスター作成とか、そういった、少しずつ変化してきているのではないかなというふうに認識をしております。これまでなかなかまちづくりは行政に任せればよいというような風潮から少しずつ変わってきているのかなというふうに思っております。

さらに、今、まちづくりのネットワークづくりにつきまして、正式な名称等はまだ決めておりませんが、これからは会議をすることだけじゃなくて、SNSを使った形での横の連絡がとりやすいような形でのネットワークづくりも必要ではないのかなということで今課内で検討しております。どういう形であれば一番情報交換なり、お互いの助け合いができるかというようなことで今検討しているところでございます。先ほども申しましたように、やはり住民と行政との協働というのはこれから絶対必要になってきますし、特にバイオマス産業都市構想につきましても、住民との協力がなければなし得ない事業でございますので、その辺につきましては精いっぱい頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 何よりもそういった、「あ、おもしろい」とか、「やってみたい」とか、「失敗することもあるかもしれないけれども、ぜひ何とか勇気を持って踏み出してみよう」とか、そういった気持ちにさせるような仕掛けが行政としては必要なんじゃないかなというふうに私は思います。確かに、この間の音楽フェスティバルのときの高校生のポスターはとても好評で「とてもおもしろい。ああいう動きのあるポスターがこの町に人引き寄せるかもしれないね」というふうな感想もお聞きすることがありましたので、ぜひ、そういった仕掛けをしていただければいいなというふうに思います。

じゃあ、この1点目については、人のネットワークづくりについての思いを伺うことができました。

じゃあ、2点目の質問に入りたいと思います。

放射性廃棄物（8,000ベクレル以下の処理について）。

環境省の平成28年第9回指定廃棄物処分等有識者会議では、「指定廃棄物（農林系副産物）の減容化・安定化技術について」という資料を出しています。一方、宮城県では、指定廃棄物の処理を先送りする方向性を示すとともに、8,000ベクレル以下の処理について検討すべく濃度測定を実施している状況にあります。

以上を踏まえて次の点についてお伺いします。

1、環境省の資料、先ほど話したように、平成28年3月16日付で出されているわけなのですが、「指定廃棄物（農林系副産物）の減容化・安定化技術について」を読む限りでは、焼却を優先するよりも、ほかの方法を模索していると思われそうですが、どのように理解していらっしゃるでしょうか。

2点目、宮城県では8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の測定を続行中と聞いています。全体量が確定した後に減容化・安定化が検討されると思いますが、町としてはどのような方向性が望ましいと考えているのか、お伺いします。

3番、仙台市では、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の焼却を平成27年7月13日から開始しています。放射能汚染の拡散防止上、問題だと考えますが、県内の市町村の動向について、知り得る限りでお願いします。

4番、環境省は、平成28年6月7日、有識者検討会で8,000ベクレル以下の汚染廃棄物を公共事業に再利用する基準を公表しています。このことによって、生活の身近なところに汚染廃棄物が使われかねない状況が生まれると考えますが、町としての対策についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、環境省の資料、指定廃棄物の減容化・安定化技術についてという資料を読んで、どう理解しているかというご質問でありました。率直に言って、環境省は大分柔軟に考え始めたなど。現実的な解決に向けて方針を転換してきたなどというふうに感じております。また、経費の負担等も含めて、現実的に解決していこうというふうな意思というものを感じられました。これまで加美町が主張してきた方向に変わりつつあるというふうな率直に感じました。

平成28年3月19日に井上副大臣ほか環境省職員同席のもと開催されました第9回の市町村会議におきまして、環境省が平成27年8月下旬から平成28年1月にかけて実施をいたしました宮城県内の指定廃棄物の放射濃度の再測定の結果、宮城県内の全ての指定廃棄物約3,400トンとされていますが、の3分の2、約2,300トンが既に指定基準、いわゆる8,000ベクレルを下回

っているという報告を受けておるところでございます。これも町として再調査をずっと主張してきておりましたし、再調査をすれば1,000トン程度であろうというふうなお話をさせていただいておりましたが、そういった結果になったということでもあります。

環境省では、第9回の指定廃棄物処分等有識者会議というもので検討しました指定廃棄物の減容化・安定化技術等についての案というものを参考資料として出されたわけでありますけれども、その検討の背景、目的について、次のように示されております。

一つとしましては、指定廃棄物の処理が進んでおらず、各県の保管場所における保管が想定されていたよりも長く継続している状況にある。

2点目として、農林業系副産物は減容化されないまま保管されていることで、保管場所の土地の有効利用を妨げている場合があり、減容化が望ましい。

3点目として、農業系副産物の有機性廃棄物については、焼却するまでの間、長期間保存することによる悪影響、これは腐敗とか自然発火などありますが、が懸念されるため、中間貯蔵を行い、安定状態で保管することが望ましいというふうにもあります。

これを見ますと、最終処分場をつくらない。つくるということを必ずしも前提としていない表現ではないかというふうにもとられます。

また4点目としましては、焼却するまでの間、保管するために行う農業系副産物の減容化・安定化技術について、現状技術の整理・検討を行ったということでございます。

5点目、最後でありますけれども、農業系副産物の処理に当たっては、焼却が最適であるが、他の処理方法による可能性についてもあわせて検討を行ったということでございます。

こういったことからわかることは、焼却が最適としているものの、長期保存ということを視野に入れていると。そのために減容化・安定化をして、悪影響を避けることが必要だというふうなことではないかというふうに思っております。また、焼却によらない方法というものも幾つか提案をしておりますので、さまざまな観点から環境省としては検討しているんだろうというふうに認識をしております。

また、2点目の8,000以下の測定、現在県が行っておりますけれども、処理についてどういった方向性が望ましいかというご質問でありましたけれども、まず、平成28年5月27日に開催されました第10回の宮城県の市町村長会議では、第9回の会議の意見を踏まえて村井知事が4月15日に環境省に提出した3点の要望事項を記した要望内容についての説明がありました。この3点といいますのは、1点目は、現地調査については一定の方向が出るまでの間、一時的に見合わせるということ。2点目は、放射能濃度が高濃度で未指定となっている廃棄物について、

市町村職員の立ち会いのもと、国が早急に放射能の測定を行うこと。3点目といたしまして、8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の処理を県全体で進めるために必要な取り組みに対しては、十分財政支援を含め国が支援をしていくということ、責任を持って支援していくということでありました。

これに基づいて、宮城県としても県内にあります約4万3,000トンの8,000ベクレル以下の廃棄物の濃度測定を県が主体となって実施をしているところでございます。本町におきましても、既に終了しております。ただ、ほだ木・牧草につきましては、9月7日からサンプル採取が始まっているところでございます。

本町といたしましては、県の方針を確認した後に対応を検討してまいりたいというふうに考えております。なお、やはり放射性物質と申しますのは、東電福島第一原発事故により放出されたものでありますので、やはりこれは最終的には汚染者負担の原則から排出者である東京電力と国が8,000ベクレルを超えるものも以下のものも含めて回収し、責任を持って処分すべきだというふうに考えておりますので、その主張はこれからも主張し続けてまいりたいというふうに考えております。

3点目の他の県内自治体の動向についてでございますが、新聞等でもご承知のとおり、利府と仙台については焼却処理を行ったということでございます。利府については非常に量が少ないということ。それから、仙台については一般廃棄物の量が非常に多いものですから、混焼によって濃縮されない、濃度が高まらないような方法で焼却したというふうに聞いております。ただ、これについて問題かどうか、いいか、悪いかというのは他の自治体でございますので、私の考えを述べることは控えさせていただきたいと思っております。

大崎広域の取り組みでございますが、事務組合では平成25年5月8日、担当者会議を開きまして、当時のクリーンセンターの稼働率が91.1%であり、余裕のある8.9%を一般ごみと混焼すると仮定した場合、大崎管内の利用自粛牧草を処理するためには約7年を要するという試算結果の発表もありました。さらに、焼却施設の周辺住民の反対意識が強く、同意を得ることはできないというふうな報告も受けたところでございます。また、混焼の試験焼却も行っておりませんし、今後とも既存施設での焼却処理というのは非常に困難であるというふうに、大崎広域事務組合の構成市町村すべからくそういうふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、県の方針が出た時点で町としての対応を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、4点目の環境省の有識者会議の中で、8,000ベクレル以下の汚染廃棄物の公共事業へ

の再利用ということについての話し合いが行われたということでもありますけれども、この中で、基本的な考え方というものが、福島県内における除染等で発生した土壌や廃棄物について、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外における最終処分場の完了に向け、平成28年4月に策定した中間貯蔵除去土壌の減容・再利用技術開発戦略に基づいたものとして示されているわけですが、そもそもこの考え方がおかしいわけですね。福島で発生したものを30年以内に県外に持ち出すということ。たとえ、これが公共事業に再利用するものであっても、持ち出すという考え方そのものに私は大変これは問題あるというふうに考えておりますので、町としましては、どのような処理技術が開発されたかもわかりませんが、そのような再生資材というものは使用しないという方向で臨んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、重ねて質問していきたいと思いますが、平成28年3月16日付の環境省の資料の冒頭には、「焼却するまでの間」という言葉が2回、「焼却が最適であるが」の文言が1回使われています。ほかの処理方法として圧縮成形処理、堆肥化が経費的にも、設備的にも一番現実的なのではないかなと読む限りでは見られたんですが、これはもちろん8,000以上のことに関して言っているわけなんですけど、8,000ベクレル以下の減容化・安定化にも通じる考え方かと思いますが、圧縮成形処理、堆肥化についての何かお考えがあったら、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的には焼却による減容化は行わないというふうに考えております。

これは先ほど申し上げたように、加美町のみならず大崎広域全構成自治体がこれはとても理解が得られない。また私もかねがね言っておりますように、やはり焼却をしますと新たな被害者を生み出す可能性が大きいわけですので、こういった方法をとるということは考えておらないわけです。一方で、圧縮をすとか、あるいは堆肥化すとかという取り組み、当然、これも検討していく必要があると思っております。栗原市では、今堆肥化というものの実証事業も行っているようでありますので、そういった焼却によらない減容化、安定した保管ということに努めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） その言葉を何遍も確認して、今後もするかもしれませんが、それが大事だと私は思っています。今、本人がおっしゃったわけなんですけど、再三言って来た新たな被害

者を出さないためにも、放射能汚染の拡散を防止するためにも、極力、焼却という減容化の方法はとらない、とるべきだとは思わないというふうに私も思いますが、そういうふうな方針を今回も確認できました。

例えば、なぜなのかということはいわずもがななんです、仙台市では、焼却の安全性の問題が余り市民の間では話されていないんですが、それがマスコミにもなかなか載ってこないんですけれども、葛岡、今泉、松森のほかに、3カ所の仮設焼却炉を蒲生、荒浜、井戸というところに設置しています。焼却灰の埋立地は、富谷、今度市になるんですが、富谷市にある石積埋立処分場になっています。その石積埋立処分場というのは一般ごみの埋立処分場であって、放射能対策はされていないところです。

2015年5月、葛岡工場、焼却炉のあるところの混合灰は2,190ベクレルでした、1キログラム当たり。石積埋立処分場の空間線量をはかった人によると、それは地上1メートルの高さで0.28マイクロシーベルト、1時間当たりでした。

2015年7月14日の河北新報によりますと、「市は、指定廃棄物未満の廃棄物の焼却方法で国と協議を進めてきた結果、国の予算がついたため試験焼却を始めた」というふうな新聞記事がありました、そういった安全性に問題があるということ余り一般には報道もされていないんですが、そういった事実があるということ改めて確認していきたく思いますので、市町村長会議でも、まさかそういう方向に行かないとも思いますが、国の予算が処理については、処理費用全額国費で補助する事業を創設していきますとか、加速化処理事業を促進していきますとかというふうな環境省からの答弁もあるわけなんです、そういった方向に行かないことを私は強く、町長も今の発言を再三市町村長会議等々でもしていただきたいと思います。

それから、時間がないので、次の放射性廃棄物の利用が認められてきたという、2016年6月8日、福島民報によりますと、環境省は、再生利用する基本方針を定めたと。作業員の追加被曝線量年間1ミリシーベルト以下となるように利用可能な濃度を5,000から8,000ベクレルのもは利用可能にしたというふうな発表がありました。もちろん土壌等々、汚染土壌、それから仮設焼却炉のある場所を解体した材料、残土等々が全て含まれているんですが、それについて、町長は使わない方向でいきたいというふうな、先ほど答弁がありました、今の時点では難しいかもしれませんが、何らかのチェック体制をとる必要はないものなのかどうか。それについてちょっと考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そもそも特措法に基づいて8,000以下を一般廃棄物というふうに指定し

ているというところが私は問題だろうというふうに思っております。8,000ベクレル以下だから安全だということでは、実はないわけでして、大量に放射性廃棄物が排出されたことにより、それを早急に処理するために設定されたそれまでの基準よりもはるかに高い基準なわけですから、やはりこのところを私は特措法の改正ということを何度も言ってきておりますけれども、これは最終処分の問題だけではなくて、やはりこういった根本的なところをきちっと私は国としても再検討する必要があるだろうというふうにも考えているところでございます。

ですから、8,000から5,000だから、これは使えるというふうな安易な考えにはもちろん立っておりませんし、そういったものによる再利用、公共事業等に再利用するというふうな考え方にも、これは同意をしかねます。ですから、やはり、これはチェック体制ということでありまして、今後、国がどういった方向で動いてくるか、まだ予測はつきませんが、町の公共事業にはそういった資材は使われないようなチェック体制といいますか、そういったものを考えて、将来的に必要なかもしれないというふうには思っております。

いずれにいたしましても、こういったことについては、町としては毅然とした態度で臨んでいきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 町としては毅然とした態度で対処していくというふうなお話、強い意思を伺いました。そういった意思をこの場で言うということは、町民にも伝わっていることだと思いますが、業界のほうに向けても、こういうことがないようにぜひ、例えば盛土の中に土砂やアスファルトなどで遮蔽していくとか、コンクリートなどで遮蔽する、堆積された土砂で遮蔽する、遮蔽条件が決まっているんですが、そういったものの中で、目に見えない、もとより放射能は目に見えないわけなんです、さらにそれをコンクリートとか、土砂とか、アスファルトで覆ってしまえば安全だというふうに、より目に見えなくなる。何が使われているかわからない状況になるというふうなことで、隠される、隠蔽されてしまうというふうな危険をとでも感じますので、ぜひ、何かの機会に、建築業界とかいろいろな業界の方たちとの集まりがある機会にでも、そういった決意を何かにお話し、伝えていただければいいと思います。

きょうは、加美町として、一体どんな姿勢で今後県内の測定が終った時点で、県が出す8,000以下の放射性廃棄物の減容化・安定化についての方針を出した後に、加美町としては対策を考える、方針を考えるというふうなお話があったんですが、先日、栗原の汚染廃棄物一時保管場所を視察した山本新大臣は、何度も重ねて言っていました。地元と協議した上で、地元の意向を考えた上で決めていきますという、とても慎重な発言を繰り返していました。そうい

った姿勢にうそはないかと思えますけれども、加美町の姿勢を先ほど町長がきちんと言ったように、最初に自治体の考え方、態度ありきだと私は思いますので、そういった方向で臨んで、市町村長会議でも臨んでいただければいいなと思えますが、まず、そこで決意をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 県の方針がどのように示されるか、わかりませんが、環境省もさまざまな焼却以外の減容方法も提案しているということを踏まえたと、一律焼却ということにはならないだろうというふうに思います。大臣も言っているように、やはり各自治体の意向というものが非常に大事になってくる。それが尊重されるべきであると、また、はずであるというふうにも思っておりますので、加美町としては、これまでも焼却による減容化はすべきではないということを市町村長会議でも何度もお話をしてきておりますので、加美町としては、焼却によらぬ減容化を行い、安全に保管する体制をとっていくということになるかと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで。

午前11時04分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告2番、5番三浦進君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 三浦進君 登壇〕

○5番（三浦進君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

第1問目は、加美町の活性化事業についてであります。

加美町の少子高齢化・人口減少はさまざまな課題を抱え、深刻な状況になることが予想されます。町では対策として国立音楽院の誘致を初めさまざまな事業を展開しておりますが、これらの事業が所期の目的を達成することを切に期待するものであります。これらの事業について以下のとおりお伺いいたします。

1点目、国立音楽院の学生の応募状況及び町と国立音楽院との連携についての現状はどのようなものでしょうか。

2点目、宮崎地区商店街活性化拠点整備事業及びモンベルフレンドタウン事業の進捗状況及

び交流人口の増加など具体的な目標は何か。

3点目、中新田商店街活性化のため、「にぎわいづくり委員会」や「活性化検討委員会」が積極的に調査、検討を重ねておりますが、これに対しての町長の現状認識はどのようなものでしょうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、三浦 進議員の加美町の活性化事業について、3点ご質問がありましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、国立音楽院の学生の募集状況、そして、町と国立音楽院の連携についてというご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、この事業は、若年層の若者たちの人口減少に歯どめをかけたいという思いの一環として、上多田川小学校をリノベーションし、そして東京にあります国立音楽院を誘致したところでございます。音楽院としましては、加美町の分校を宮城キャンパスと銘打ちまして、来年4月に向けて現在学生の募集を行っているところでございます。

この国立音楽院宮城キャンパスの開校は、本町への新しい人の流れを創出するとともに、音楽をキーワードとする稼げる力を育成し、本町における新しい経済の創出に波及するものと期待をしているところでございます。

現在、地方創生事業として国の交付金を活用しながら事業を進めているところであります。

まず、生徒募集についてありますが、現在、正式に願書を出されている学生さんは6名というふうに聞いております。内訳は、社会人が1人、そして新卒予定者が5名と。男女の比率では、男性5名、女性1名ということになっております。学科別に見ますと、管楽器リペア科が4名、ピアノ調律科が1名、音楽療法学科が1名ということになっております。

現在、音楽院の営業部長さんとともに、町も各学校に訪問し、校長先生や進路指導の先生に国立音楽院宮城キャンパスの開校と町としての考え方、支援体制などについてもお話しをしているところでございます。既に19校を訪問しておりまして、私も極力お伺いをするようにしているところでございます。また、これまで学校説明会の開催など、それからツアーの開催なども行ってきておりますので、そういった参加者などのご意見を聞いておりますと、大体、今は10名程度が意思を固めているんだろうというふうに思っております。

また、高校の場合、専門学校等の一般入試の解禁が10月1日になっておりますので、これから学生さんたちの出願が出てくるんだろうというふうに思っております。なお、河北新報との

連携によりますツアー、これからあと3回実施をいたしますので、そういった形でのPR、そして生徒募集につなげていきたいというふうに考えております。

また、エフエム仙台とのパートナーシップ協定によりまして、毎週火曜日の6時ちょっと前ぐらいの時間帯に加美町の音楽のまちづくり、国立音楽院の開校のことも含めた音楽のまちづくりについてPRをしておりますので、こういった効果も徐々にあらわれてくるものだろうというふうに考えているところでございます。

また、町との連携の一環としまして、教材用備品の購入、そして通学環境改善に向けたスクールバスの購入などは町が行い、そしてその管理運営は国立音楽院が行うということで官民連携で教育環境の充実ということにも取り組んでいるところでございます。

また、このたび、国立音楽院宮城キャンパスの学院長にバッハホール管弦楽団の指揮者であります佐藤淳一先生が就任することになりました。国立音楽院、そしてバッハホール管弦楽団、そして町の連携、音楽のまちづくりという大きなくりの中での連携の推進、こういったことに努めてまいりたいというふうに考えています。

そのほか、国立音楽院側から上多田川地区との交流会の開催、定期的な農業体験を組み入れたカリキュラムの編成、そして町の特産につながるような木工商品開発と販売のプランニングなどの提案もありまして、こういったことについても話し合いをしているところでございます。

また、上多田川地区の方からも、ぜひ国立音楽院の応援隊をつくりたいというふうなお話も私直接伺っておりますので、地域との連携なども今後進んでいくものと期待をしているところでございます。

続きまして、宮崎地区の商店街活性化拠点整備とモンベルフレンドタウンの進捗状況及び人口流入の目標についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、宮崎地区の商店街活性化拠点整備事業についてでございますが、26年度よりまちづくりセンターと山田屋旅館跡地を活用し、拠点強化と再編成に向けた検討を行ってまいりました。旧山田屋旅館跡地の土地については、土地所有者の協力をいただき、5月に土地売買契約を締結しました。旧山田屋旅館の建物は6月10日から撤去工事を行い、8月25日に完了をしております。現在、更地になっております。新たな拠点施設の本体工事は、9月8日に入札を実施いたしました。落札業者と仮工事請負契約を結んでおりまして、本9月議会で本契約締結のための承認をいただくため、追加議案として上程をしております。よろしくお願ひしたいと思っております。

新たな施設は、物販、情報発信、食事ができる機能や「お茶っこスペース」を設置し、地元

の方々が集えるような施設として考えておりまして、年度内に完成、来春オープンを予定しているところでございます。

物販コーナーには、現在の宮崎特産市の会員だけでなく、新たな会員をも募集しながら、充実した商品の販売をしていただきたいというふうに考えております。また、宮崎特産市では同様の施設を運営しておりますゆりあげ港朝市メイプル館を視察、運営方法等を検討しているということでございます。また、直産用野菜の栽培講習会を開催し、新たな栽培品目をふやす工夫など、会員みずからが意欲的に取り組んでいるところでございます。

食事コーナーには、3つの団体が出店を予定しています。餅を提供するブースとおにぎりや惣菜を提供するブース、そしてコーヒーや軽食を提供するブース、そして、40名が会食できるスペースの設置も予定しています。昨日の敬老会でも、ここに参加する方が非常に元気に張り切って、「町長、頑張っていますから」と、「これから頑張りますから」という大変力強い言葉をいただきました。

オープン後の管理につきましては、複数の団体が出店するということから、これまで地元住民のグループで施設全体の運営を担うよう検討してまいりましたけれども、加美商工会宮崎支部、そして加美町振興公社にも協力いただきまして運営組織を設立し、具体的な活動に向けて取り組んでまいることにしております。

また、現在のまちづくりセンターの内部の階層も予定しておりまして、高齢者向けのサロン、それから赤ちゃん、お子さん連れ、赤ちゃん連れのお母さんなども、若い世代の方々も交流できるような、そんな施設活用を予定しているところでございます。

続きまして、モンベルフレンドタウンの事業についてでございます。

現在、加美町アウトドアランド形成調査業務をモンベルに委託し進めております。業務内容といたしましては、地域資源や自然環境など地域の現状を調査し、アウトドアレジャー資源を発掘し、自然を満喫する着地形の観光メニューを検討し、実現化のための手法をまとめ上げていくというものでございます。

また、現在、国道347号線沿いの自治体4自治体で絆交流というものを行っておりますが、加美町が中心になりまして、周遊ルートの調査検討なども今年度行うことしております。その上で、ジャパンエコトラック推進協議会が認定するジャパンエコトラック、これは全国で5番目になる予定であります、コースの認定を目指しているところでございます。

こういったことを通して、国内外からの誘客拡大につなげてまいりたいというふうに考えております。

目標ということでございますけれども、昨年10月に策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略で目標値として年間観光客入込客数を平成26年度の123万人から平成31年度には130万人にふやしていこうと、そういった目標を設定しているところでございます。その目標を達成するために、宮崎の商店街拠点施設の整備、そして、アウトドアレジャー整備の推進などに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

3点目の商店街活性化のためのにぎわいづくり委員会、そして活性化検討委員会の活動について、どういった認識を持っているかというご質問でありましたが、本当に熱心に取り組んでいただいていることに頭の下がる思いであります。

商店街にぎわいづくり委員会は、実は、私が就任直後の平成23年9月の議会での所信表明の中で、この設置を早急に行いたいということを表明いたしまして、平成24年度から活動をしていただいているところでございます。地域性を生かしながら自分たちで実践できることを考え、意見を積み上げ、継続していくということをずっとやってきていただいております。

今年度からは、地区ごとに補助金を交付いたしまして、各委員会でみずからの責任でさまざまな活動を展開していただいております。例えば例を上げますと、中新田のにぎわいづくり委員会では、平成25年度から3つの小委員会に分かれまして展開をしております。1つ目は、商店PRのためのマップ委員会、2つ目は、現在ある施設を活用した拠点づくり委員会、3つ目は、中新田地区商店街の未来ストーリー委員会でございます。

マップ委員会では、平成25年度に「ちょっくらよつてがいんマップ」というものを作成しました。大変すばらしいマップでございます。これは委員の方々が一軒一軒、商店を訪ねて、そして情報収集してつくった大変すばらしいものでございます。何度か既に改訂もしておりますし、今後は簡単な英語バージョンのマップの作成も予定しているというふうに聞いております。

また、拠点づくり委員会につきましては、住民バス予約センターを活用して、商店街の中で気軽に休息できる場、語らいの場、コミュニケーションの場としてぼのぼの庵を設置したところであります。この看板は、加美町の観光大使いがらしみきおさんに描いていただきました。また、原画も寄贈していただいております。中に展示もしているところでございます。また、委員さんが提供しました図書300冊も設置してございまして、中高校生の語らいや勉強の場としても活用していただいているところでございます。

そのほか、マップとぼのぼの庵を活用して中新田高校の生徒さんの商店PRポスター作成、先ほど申し上げましたけれども、それからフリーペーパーの作成、お菓子のオーケストラの販売、商店街の案内など、にぎわいの創出に積極的に取り組んでいただいているところでござい

ます。

また、8月20日、音楽フェスティバルの際にも手打ちのうちわをお買い物された方に配布していただきました。そのほかにも商店街の活性化のため、商店主の方々と思いを共有するため、懇談会、そしてワークショップなどさまざまな催し物も開催をさせていただいているところでございます。

3つ目の未来ストーリー委員会におきましては、今後、歴史ある中新田の商店街をどうやって次世代につなげて伝えていくべきかということを検討させていただいております。宮城大学の事業構想学部の風見教授のご支援もいただきながら進めているところでございます。

平成27年度に中新田地区商店街活性化検討委員会を設置し、平成27年度には中新田地区商店街活性化基本計画が策定されました。平成28年度には、引き続き中新田地区商店街拠点整備など基本計画を検討中でございます。風見先生のほうからは、商店街やまち歩きなどを体験していただき、伝え切れない魅力が多いすてきな商店街であると。ぜひこの資源を活用することで活性化が図られるのではないかというふうなご意見も頂戴しておりますので、今後、商店主からアンケートをとって、多くの方々の意見を反映しながら活動していくものだというふうに思っております。

一生懸命委員会の方々が活動していただいておりますが、まだまだ商店主の方々の意見、温度差も見られるようでございますので、意見を酌み上げながら、そして、そういった方々を取り込みながら進めていけるように、町としても支援をしてまいりたいといふふうに考えているところでございます。

以上、3点お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 町長から現在の応募状況の説明がありました。これからも新聞社あるいはエフエム仙台等々を利用して、どんどんと募集を加速させていくんだらうと思いますが、これまで町長が出向いていっての応募状況をどのように評価されているか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も国立音楽院の営業部長と学校訪問させていただいております、行って大変よかったなと思っています。といいますのは、何となく学校ができるということは、皆さん、情報としてはご存じなんです、当然、詳しい中身のことはご存じないわけですね。そういった中で、なかなか学校としても生徒さん方にお勧めするということが難しいのは当たり前の話でありまして、十分、学校の体制、考え方、町の支援体制、そういったこととお話し

させていただきまして、先生方にもご理解いただき、大分安心もしていただいたというふうに思っています。

先ほど申しましたように、専門学校等の一般入試の解禁は10月1日からですから、これまで訪問した結果については、それ以降出てくるんだろうというふうに思っておりますが、非常に積極的に生徒たちに勧めたいと言ってくださった校長先生や進路指導の先生方もいますので、そういった結果が10月以降出てくるんだろうというふうに期待をしているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この国立音楽院の事業化が最も重要なところは生徒の応募であります。これをしっかりと定数まで入れるようにしていただきたいというふうに思っております。

次に、国立音楽院宮城キャンパス開校のご案内について、ちょっとこれについてお伺いしたいと思います。この案内書には株式会社国立音楽院の代表取締役新納重臣氏を理事長と表示しています。国立音楽院は学校法人や一般社団法人ではないので、理事長と表示するのはおかしいのではないかという住民からの意見がありました。あくまでも代表取締役ではないと。その点についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいま議員さんお話しのとおり、国立音楽院に関しましては、株式会社でございます。さきに立地協定をいたしました契約書には代表取締役という形で町と協定を結んでいるところでございます。ただ、国立音楽院が経営をする音楽施設、国立音楽院という同じ名前を使っているようでございますが、学校側にとっては音楽教育施設におきましては理事長というような呼び方をしているという状況であるようでございます。どんな意味から理事長というような使い分けをしているのか、ちょっと私のほうでは状況を把握してございませませんが、他の類似の音楽教育施設、これは法人化になっていない学校でございますけれども、同様に理事長というような名称を使っている学校が多々ございます。法人化をしないというのは、前からお話ありましたように、国立音楽院も含めまして、学生たちに自由に学ばせると。カリキュラムを固定をしないというような発想のもと、成立以来、学校運営をしていると、そういった観点から法人化をしていないというようなこともございますけれども、その使い分けにつきましては、先ほど申しあげましたように、株式会社としては代表取締役ですけれども、会社が運営する国立音楽院、教育学校につきましては、理事長という名を使っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 理事長問題についてはこれ以上質問しません。

次に、国立音楽院のご案内で、町長は音楽を一生の仕事に生かせるノウハウを学んでほしい。特徴的なこととして、カリキュラムの中に一年を通して農業体験を組み入れると記述しています。学生に農業体験をしていただくのは加美町の地方創生の重要な柱と考えますが、このことについて、現在、国立音楽院とどのような調整がなされているのか。現在の応募者に農業体験を希望する人がいるのか。あるいは農業体験先が既に決まっているのか。農業体験先との交渉は誰が担うのか。以上のことについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本人が希望する、しないということよりは、カリキュラムとしてぜひこれは皆さん方に農業体験をしていただきたいと。そのことが音楽に携わる方々にとって大変私はプラスになるんだろうというふうに思っております。また、地域との連携ということも大いに進んでいこうというふうに思っています。まだ、具体的にはこれからでございます。話し合いはしておりますけれども、先ほど申し上げたように、私のもとには地元の方々がぜひそういった応援隊を結成して、そして地元で農業体験をしてほしいと。そのお礼に実家に米を送ってもいいと思っていると、そんなことまで含めて大変積極的な前向きなお話もいただいておりますので、今後、そういった地元の方々のやる気、意気込み、こういったことも踏まえながら具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） ぜひ応募者には農業体験をしていただきたいものだというふうに思います。

次に、株式会社国立音楽院加美校立地に関する基本協定書というものについて質問したいと思えます。

協定書第2条には、音楽教育施設は無償とすると定めています。無償期間は5年というふうに聞いておりますが、その取り決めはどのような形で行っているのか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

賃貸料についてのご質問でございますけれども、契約時、無償ということで協定書には書いてございますが、基本的には5年をめどとするというようなことで、今現在、進めてございます。具体的な締結につきましては、今後、いろいろ加美町の規則あるいは先例事例をもとに、

料金等々も含めまして定めていきたいと、締結していきたいというふうに考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） こういった問題は非常に重要ですので、しっかりと締結をしていただきたいというふうに思います。

次に、同じく立地協定書第2条の2項に、町有財産使用契約日までの現状有姿にて施設を引き渡すものとする。この町有財産使用貸借契約というのは、どのように進んでおりますか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

この条項につきましても、今後、進めていきたいと、一緒に整備をしたいというふうに考えてございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 今後進めるということではありますが、早急に進めていただきたい。

立地協定基本協定書第3条には、国立音楽院には運営の事業計画作成を義務づけております。事業計画は作成されたのか。加美町の目玉である農業体験などが反映されているのか。その概要はどのようなものか。既に6月から募集が始まっているわけですから、こういったものがしっかりできていなければいけないというふうに思いますが、そのことについてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

事業計画ということでございますけれども、先ほど町長がご答弁させていただきました農業体験等とも重複することでございますが、宮城キャンパスにつきましては、都会では体験できないということで、その特徴的なものとして農業体験というものを記載といたしますか、PRしているところでございます。農業体験につきましては、グリーンツーリズム推進協議会と協議をいたしまして、月1回程度の農業体験を行っていただくということで既に協議を進めているところでございます。それらをもとにいたしまして、国立音楽院で策定しました1週間のカリキュラムといたしますか、そういったものでございますが、金曜日の午前中に農業体験、あるいは地元との交流会といったものをぜひ実現したいというようなことで、そのカリキュラムの中に入れていただいているという状況でございます。現在、そのカリキュラムの作成でございますけれども、まずは生徒募集というようなことが前提でございますので、その辺を優先しながら今取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 学校では、そういう年間カリキュラムを当然つくってございまして、私もそれを持って各学校に訪問し一緒に説明をしております。その中に農業体験もさまざまな地域との連携も入っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） それはそれで結構であります。

次に、第5条です。国立音楽院の協力が規定されています。立地協定と同日付で立地に関する覚書が締結されています。この立地に関する覚書の第1項に、新規学卒者奨励金の対象に、乙の、すなわち国立音楽院の新規卒業生を含むものとするというふうにあります。国立音楽院の卒業生とはどのようなものか。国立音楽院独自の卒業単位とか、あるいは技能試験とか、そういうものがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

優遇措置に関してのご質問でございますが、定住される方につきましては、入学者で加美町に住所を移していただくという方につきましては、さっきの全員協議会でいろいろご説明を申し上げたとおりでございますし、またここで規定をしております奨励金につきましては、町で起業する場合の支援金、それらについて支援をするという要綱と認識しているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 資格とか。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 新規学卒者の奨励金の対象に新規卒業生ということでございますけれども、これは新しく卒業した方、あるいは既に卒業した方で町で新しく起業する。あるいは地域おこし協力隊等々で町に残っていただく方、そういった方を対象とするものでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） この問題については、余りはっきりしないようでありますので、しっかりとした条件というものを整備していただきたいというふうに思います。

次に、立地に関する覚書の2項について質問します。

国立音楽院が加美町に在校生向け寮を建設する場合は加美町が費用の一部を負担するとなっております。一部とはどのぐらいの負担割合を考えているか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどのことも含めてお答えいたします。

国立音楽院は3年コース、それから2年コースがございます。3年コースについては、バイオリンの製作、それからギターの製作・リペア、管楽器のリペア、そしてピアノ調律師ということがございます。当然、これは3カ年のカリキュラム、これを修了した者に対して卒業証書を出すということがございます。ただ、大事なことは、ここで学んだことが社会で使えるという、これで仕事をしていけるという、そういった技術を身につけるということでありますので、そこが一番大事。ただ卒業証書をもらえばいいということではありませんから、そこが非常に大事だと思っています。また、音楽療法リトミックについては、これは2カ年でございますけれども、これは音楽療法については、国立音楽院が認定する音楽療法士の資格というものもあわせて出すことになっております。いずれにしても、これも使える技術を身につけるということが大変に重要となっております。

また、町が準備しておりますさまざまな起業、既に定めてあるわけでありましてけれども、これの対象にも卒業生が国立音楽院のカリキュラムをきちっと修了した卒業生もその対象になりますよということがございますので、これはご理解いただきたいというふうに思っております。

また、2点目の寮についてですね。まだ具体的には詰めておりませんが、想定していることは町有地を提供し、そしてそこに国立音楽院が国立音楽院の全額負担で寮を建設するというふうなことを学校側としては話し合っているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） これについては非常に加美町にとっては重要な事業でありますので、十分計画を練った上で対処していただきたいと思っております。

立地協定の第6条に戻っていきます。事業活動の開始・廃止について規定しておりますが、6条1項には、国立音楽院は長期的視点に立った人材育成に努める。これはいいです。2項には、国立音楽院は事業活動を開始・廃止・休止にするときは、加美町と協議するものとする規定されています。最近、ケイテックなんかも本社が横浜に移動するというようなことがあるというふうに聞いていますが、そこで、私が強く懸念する問題点は、国立音楽院が何らかの理由によってこの事業を廃止や休止の申し出があったとき、加美町は事業開始までに莫大な金銭を負担することになっているので、これを保全するため加美町ができる有効な対処法はどのようなものか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、ケイテックについては、事前に町のほうにお話がありました。今後、ケイテックが存続する上で、やはり仕事をとってくるということが大事なんですね。そのためには、やはり首都圏にあるほうがこれは有利であるということで、横浜に本社を設置ということになりました。この工場については今後とも継続していくと。この工場を継続していくための本社機能移転ということでございますので、私もそのことについては了解をいたしました。

国立音楽院にしる、企業にしる、これは未来永劫ここに存続し得るということでは必ずしもないわけですから、それは休止や廃止ということもこれは全く否定できるものではありません。ただし、国立音楽院としてもかなりの経費をかけてこちらに進出をするということでもあります。開校するというところでございます。当然、当初から収支がとれるというわけでは必ずしもないわけですから、そういったリスクも含め覚悟を持ってくるわけでございます。現在、国立音楽院の優秀な講師の先生方も既に何人か、加美町の宮城キャンパスで、ここに住んで、そして宮城キャンパスで働くということも決まっております。ですから、それなり覚悟を持って宮城キャンパスを開校するというところでございます。ですから、町としましては、先ほど議員のほうからも生徒募集が一番肝要であるというふうなお話があったように、やはりこれは国立音楽院と協力をしながら生徒募集に力を入れていくということ。そして、地域密着型の充実した人材育成を行っていく。そして、そういった卒業生がきちっと音楽に関する仕事をしていけるということ。そういった体制をつくっていくということがとても大事だと思っています。実は7月30日に山野楽器店さんで説明会を開いた際に、わざわざ山野楽器店の本社から常務取締役がいらっしゃいました。常務取締役がなぜ来たかといいますと、これから加美町と連携をしていきたいということなんですね。それはもちろん、山野楽器さんにとってもメリットがあるからなわけです。学校としても、あるいは町としても一つのメリットはそういった楽器店も卒業生の大事な就職先なんですね。そういった就職先との連携をつくっていくということ。あるいはピアノ調律については、これは敢えてヤマハなりのピアノ調律の大御所、こういった方々の協力ももらうことにしておりますけれども、これも卒業生がピアノ調律師として仕事ができるように、きちっと県内でネットワークをつくっていくということ。そういったことを通して、卒業生がきちっと音楽にかかわる仕事につけるということ、それも含めて行っていくということで、学校が存続するというこのみならず、非常に皆さんから信頼していただける学校になっていくだろうというふうに思っておりますので、そういったところを目指して、もちろんこれは何事

も新しいことを進める上にはリスクがあります。しかしながら、そのリスクを恐れることなく、そのリスクを乗り越えて成功するように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 国立音楽院は株式会社であります。すなわち利益を追求する企業であります。したがって、利益が出なければすぐ撤退ということはあり得ることだと思いますので、この音楽院がしっかりうまくいくようにバックアップすることが一番重要ではないかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。平成28年5月30日に加美町と河北新報との合同の食・人を通してみんなでつくる地域プロジェクトに関する協定書、それから平成28年6月7日には、加美町と株式会社エフエム仙台とのまちづくりパートナーシップ協定書が締結されています。この協定書に基づき業務委託契約が結ばれていると思ひますが、その概要、特に費用弁償について簡単に説明お願ひします。

○議長（下山孝雄君） 三浦議員に申し上げますけれども、これは通告ないですか。何に関連してですか。

○5番（三浦 進君） 実は、これは募集に関する問題なんです。エフエムも河北新報も募集に関する問題なんです。

○議長（下山孝雄君） 募集でも、これは通告の内容には入っていないと思ひんです。国立の関係だったら、（「募集状況」の声あり）国立関係のですか。

○5番（三浦 進君） 募集状況というふうに質問していますが、議長の制止によって、これをストップするというだけでも結構です。

○議長（下山孝雄君） いや、違いますよ。国立に関連したものだしたらそれはいいんですけれども、国立が終了しますといったものですから。

○5番（三浦 進君） これは国立音楽院、新聞持ってきていませんが、これは国立音楽院は全て載っています。

○議長（下山孝雄君） ですから、国立終了しますといったものですから、エフエムも河北新報の、急にそういったことではと思ひました。募集に関することだったよろしいと思ひます。その関連だったらよろしいと思ひます。（「関連です」の声あり）

それでは、企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長、お答えをさせていただきます。

今の河北新報とエフエム仙台との協定に関する金額というような質問かと思ひます。河北新

報との協定金額でございますけれども、先ほど説明いたしましたように、年間4回の滞在型のツアーと河北新報を通しましての募集告知等々の代金といたしまして約3,500万円を契約をしております。それから、プロモーションということでございますけれども、プロモーションの協定に関しましては、私どもとしましては、契約金は一切発生してございません。ただ、プロモーション以外の事業といたしまして、国の加速化交付金を活用して締結してございますが、本年度600万円とそのPR等々に努めていただいているという状況でございます。

済みません、今申し上げましたのはエフエム仙台の関係でございました。すみません。全て国の補助金で賄っているというものでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 河北新報は幾らですか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

3,500万円の事業費で今行っているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 新聞にしてもエフエムにしても、公金を約4,000万円でしょうか、使っているわけです。しっかりと学生を集めてもらいたいなというふうに思います。

時間が大分少なくなりましたので、簡単に答えていただきたいんですが、国立音楽院宮城キャンパス開校に向けた備品の整備としてグランドピアノ2台、アップライトピアノ12台、さらにはスクールバスの購入を予定していますが、これ以外に購入を予定している備品はありますか。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

備品の購入ということで、今のピアノ数台とバスという話でございましたが、町としましては、国の地方創生関連の事業費でもって、ピアノはもちろんでございますけれども、工具類、そこで木工等に使う工具類ですとか、机、椅子、バスもあったですね。いずれ開校するための必要な備品、学校としてそういったものを準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 時間がありませんので、次に移ります。

2点目の、宮崎地区の商店街活性化拠点事業、ただいま町長からるる説明がありました。活

活性化拠点の目的、その目的を誤るとただ物販になってしまう。そして、物販というのは、中にはファミリーマートみたいなもの連れてくればいけないんじゃないかと。そういうものを連れてくると商店街のほかの商店がだめになる。それから、加美町の、宮崎のお菓子屋さんを置けばいいと、だけれども、宮崎の人が何で宮崎のお菓子を買うんだと、中新田のものを持っていけばいい。ところが、宮崎のお菓子を買えなくなる。いろいろな問題点がありますが、活性化拠点の重要な点というのは情報発信にあると思うんです。そして、町内外から来る人たちに町のよさを発見させて、そしてゆ〜らんどに行ったり、あるいはやくらいに行ったりすると思うんですね。情報発信について人員配置を考えているかどうか、お尋ねします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

情報発信のための人員配置をされるのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、全員協議会等でもお話をさせていただきましたが、今後、人員を配置をし、やっていくということでございます。そのために運営組織を立ち上げるということで予定をしております。その中には、地元のこれまでいろいろ検討されてきました特産市を中心とした方々、商店会の方々、加美町振興公社も含めて展開をしていきたいということでございます。ご指摘のとおり、物販だけではなくて、加美町の魅力をこの拠点で発信をしていく、そのことによって多くの方に訪れていただくための手法をとっていきたいと思っておりますし、他の施設との連携も図りながらやっていくということでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 3点目に移ります。

町長からさまざま事業が実施されているという紹介がありました。中新田商店街活性化については、にぎわいづくり委員会は平成23年ごろから5年間にわたり活動を続けています。そして、その延長線上に活性化検討委員会が組織されたと伺っております。そして、私、9月1日に行われました第3回活性化検討委員会を傍聴させていただきました。委員の方は基本計画の策定の審議に積極的に発言をされているのが大変印象的でした。この際、活性化検討委員会の検討結果を踏まえて、住民への説明とコンセンサスを得るとともに、リサーチ等を行い、加美町の強いバックアップで誤りのない活性化事業を実現してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

さっき、9月1日に第3回の検討委員会が開催され、議員さんがその席に傍聴をされていたということでございますが、一応、その中でもいろいろお話がありましたとおり、多くの方に支援をいただくための努力を、地域の、特に今回は中新田地区のほうに花楽小路商店街、振興会という協同組合がございます。それらを一つの核としてやっていけないかという議論が現在なされております。その中で、やる気のある方々が中心になって、もう少し具体的なもの詰めていこうというふうに現在進めておりますので、町としてもそういう方々を支援をさせていただき、商店街の中でのにぎわいづくりの後押しをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 時間がありませんので、2問目に入ります。

放射性廃棄物の処理について、加美町には依然として放射性廃棄物利用自粛牧草が保管されております。このことについて以下のとおりお伺いします。

フレコンバッグによる梱包その他安全上の問題はないかどうか。

2点目に、近く、放射性廃棄物の処理についての宮城県市町村長会議が開かれると言われておりますが、この会議に望む町長方針はどのようなもののでしょうか。先ほど伊藤議員からも質問ありましたので、簡単にお答え願います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） フレコンバッグでございますが、耐光性フレキシブルコンテナバッグと言いますが、これに封入しまして、安定的な保管を行っているところでございます。毎月1回空間線量の測定、そして土壌の放射性物質含有量の検査とあわせて最寄りの水源である二ツ石ダムの水質検査も行っております。空間線量と土壌放射性濃度につきましては、空間線量が0.09マイクロシーベルトということで、昨年と比較して0.02マイクロシーベルト減衰しております、全く問題のない数値でございます。また土壌放射能濃度については不検出ということになっておりますので、安全に、安定的に保管されているという状況でございます。

また、フレコンバッグの梱包状態などについて、目視により確認を行っております。また破損とか、流出飛散、そういったことがないかどうか確認をしているところでございます。ご心配いただかなくてもよろしいのではないかというふうに思っております。

また、市町村長会議に臨む姿勢については、先ほども申し上げましたように、これまでの主

張を変えるつもりはございませんので、同意を主張してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 1点目ですが、田代近くの区長さんから、きのう会いまして、現地に田代岳の牧場跡地、あそこにあるフレコンバッグからにおいが発散して、腐っているんじゃないかというふうなことを言われました。月に1回点検されているということですが、何のこともないのかもしれませんが、腐食して、ガスなんかを発生して、火災が発生するようなことがないかどうか、心配し過ぎかどうか、その点どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長お答えします。

フレコンバッグの安全性につきましては、1,500時間の安全テストを行っておりまして、安全が確認されておりまして、構造としましては、二重構造ということで、酸素を通さない、ガスバリアフィルムということで、外気と触れない状態ということになっております。先月、牧草の、県が主体となりまして検査を行った際に、若干、年数がたっておりますので、臭いは、あけたときにはありましたけれども、私たちが確認したときにはにおいはしないという状況で安全に保たれていると思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 三浦 進君。

○5番（三浦 進君） 2点目に移りますが、町長は先ほどの伊藤議員の質問に、国や県が出した方針に基づいて考えるというふうなことだったろうと思いますが、焼却はしないということですが、大勢が、焼却をするというふうな体制、あるいは安全性をしっかりとやるんだというふうな方針、それからこれまで町長が飯舘村で焼却するという発言からすると、若干違和感があるんですが、焼却しないで減容化を図って、そして処理するということが一番いいと思いますが、現在ある田代岳に近い住民の方々は、早く撤去してほしいということなんですが、その辺について町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは田代岳に近いの方々、寒風沢の皆さんは恐らくそう思っていられるだろうと思いますし、それは十分理解できます。これは加美町だけの問題ではございません。県内で一時保管しているところの地域の方々というのは同じような思いをしていらっしゃるだろうというふうに思っております。県が方針を示すということでございますので、その方

針を見た上で、これはできるだけ早く適切にこれを処理していきたいと。そのためには地域の方々のご理解というものも、これは当然いただかなければならないと思っております。

また、説明会の開催等についても、これは県や国も、これは一緒になってやってもらわないと困るよということもしておりますので、自治体に押しつけることなく、最後まで責任を持ってやっていただくように、これからも訴えてまいりたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、5番三浦進君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時20分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告3番、12番一條寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

1問目は、結婚新生活支援事業についてであります。

結婚する男女の減少傾向が続いております。背景には、結婚観の多様化なども指摘されておりますが、経済的な問題も大きいのではないかと思います。結婚を望みながらも経済的な理由から結婚に踏み出せない人がふえれば、子どもの出生数の低下にもつながり、少子化がさらに加速するおそれがあります。経済的負担を軽くし、結婚しやすい環境づくりとして、国は、「結婚新生活支援事業補助金」を設けました。現在、97市町村がこの補助金の事業化に名乗りを上げているようであります。

我が町のこの補助金の活用を初め結婚への経済的支援の考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、一條 寛議員の結婚新生活支援、経済的な支援についてのご質問にお答えをしたいと思います。

国のアンケート調査で、結婚を希望する人に対して、行政に実施してほしい取り組みはどうかという調査をしたところ、1番が安定した雇用機会と、2番が夫婦がともに働き続けられる職場環境の充実、そして3番目に経済的支援ということになっております。こ

の問題については、今申し上げたような経済的な支援ももちろんそうですが、トータルにこれは取り組んでいかなければならないことなんだろうというふうに思っております。

そういった中で、国は、今年度新たに結婚新生活支援事業を少子化対策として開始をし、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援する施策を実施し、婚姻数の増加につなげ、地域における少子化対策を強化するという目的でスタートしたというところでございます。

事業内容としましては、新規に婚姻した低所得者を対象に住宅の取得もしくは賃貸または引っ越しに係る費用を国または町が補助するというものでございます。対象世帯及び補助金額については、世帯所得が300万円未満の新規に婚姻した世帯に対し補助金18万円を交付するというものであります。補助率は国が4分の3、町が4分の1ということの負担割合になっております。

本町におきましては、現在、結婚に伴う新生活を経済的に支援するという補助金はございません。しかしながら、昨年度よりスタートしました加美町ファミリースマイル住宅補助金、これは本年度も継続しておりますし、今後とも継続してまいりたいと思っております。新婚世帯、子育て世帯、新規転入者に対して最大100万円の補助を行うということでございます。既にファミリースマイル住宅取得補助金1世帯、さらにスマイルタウン分譲のときには2世帯ということで、新婚世帯の方でこの補助金を活用して家を新築したという方々もいらっしゃるわけでございます。

また、子供医療費の高校生までの無料化、それから第1子からの子育て支援金、応援出産祝金の支給、さらには保険料の軽減など、こういった取り組みをしているところでございます。

経済的な支援ということも非常に大事でありますけれども、でき得ることを限られた財源の中でやっていきたいというふうに思っております。ちなみに、さまざまな交流事業、青年交流センターを宮崎支所に設置しまして、相談業務とか推進事業を行っておりますけれども、毎年、そういった活動を通して3組から4組が成婚に至っているということでございます。今年度も4組が成婚する見込みとなっておりますので、今後とも経済的な支援も含め、トータルに若い方々が結婚に至ることができるように支援をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、町長から国の調査の数字が示されましたが、もう一つ、国立社会保障・人口問題研究所が結婚の意志のある未婚者を対象にした調査の中で、結婚の障害となって

いるのは何かという調査の中で、結婚資金が問題だと答えた方が男性で43.5%、女性が41.5%、また結婚のための住宅にも支障がある、障害になっていると答えた方が19%、女性が15.3%という形で、結婚するために結婚式を挙げる資金とか、そういう部分も含まれるんだと思いますけれども、そういう部分でお金が足りなくて結婚できないというふうに答えた方が多いという数字もあります。

今、町長から町としてスマイル、住宅取得のための100万円の補助をやっていますということでもありますけれども、結局、この国の支援はどちらかという賃貸に重きが置かれているのかな。そして住宅取得となると、相当の収入がないと住宅取得というのは難しいのかなと。国のこの施策は2人で300万円以下という条件がついていますので、町がやっている施策とは別にこういう低所得者向けの対策も考えていいのではないかなというふうに考えます。

また、国の施策とは別に町単独で月2万円、3年間家賃補助をしているというふうな町とか、それから結婚世帯に結婚祝金として地域の店舗で使える子育て支援金を1万円交付している町とか、そして、町外からお二人で移動して来られれば、1人3,000円ずつ、プラス6,000円上乗せするという町独自でやっている自治体もあるようでもありますけれども、その辺も含めて、再度、国の事業の活用も含めて、町単独でのまたそういう低所得者といいますか、そういう方対象のことを何か考えるおつもりはないかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、この国の制度においても、町の負担というのは4分の1発生するというところでございますので、この制度は制度として実施をしていくということ。さらにこれに上乗せでということですが、現時点では考えてはおりません。先ほど申しましたように、それぞれの町でいろいろな工夫をしているわけでもありますけれども、加美町としても限られた財源の中で、どういった形が一番効果的なのか、そんなことを検討しながらトータルに進めていきたいと思っております。それから、先ほど申し上げたように、これはやっぱり安定した雇用というものが根っこにあるんだろうと。何千円、何万円差し上げますよというだけで、じゃあ、結婚しようとは、実はなかなかかならない。安定した職についていないと、なかなか男性も女性にプロポーズもできない。あるいは親御さんに、お宅のお嬢さんと結婚したいと申し出れないという、そういった声もあるわけですね。ですから、ここが非常に重要なところでありまして、ただ、これは一自治体でできることには限りがあるわけですが、大きく言えば、やはり安定した雇用というもの、格差の解消というものを、やっぱり国全体で取り組んでいく必要があるだろうというふうに思っております。

町といたしましては、無料職業紹介所がありますので、若者たちを中心に積極的に雇用情報を提供し、安定した雇用につながるように努めてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど申し上げた、夫婦がともに働ける職場環境の整備ということも実は非常に大事でありまして、町としても、育ボス、前議員のほうからご提案あった育ボスの養成というものが非常に重要だろうと思っています。なかなか子供ができると働きづらいとか、子供が熱を出して保育所にすぐに行かなくてはならない連絡があってもすぐに行けないとか、休みがとれないとか、そういったなかなか両立できないような職場環境というものもまだまだあるんだろうというふうに思っておりますので、町としては、ファザーリング・ジャパン東北というものが設立されましたので、今そこに相談をしながら、事業者の方々にも来ていただいて、町の幹部職員も入って、そういったライフワークバランスをとった働き方ができるような研修会を実施したいということで今準備を進めております。そういったことも含めて、若者たちが結婚できるようなご支援というものを、環境整備というものをやっていきたいと。また、今、若干、今年度は待機児童も出ておるんですが、1桁でありますけれども、これも解消に向けて、来年度もう一つ小規模保育所の建設に意欲を持っている若者もいますので、これも町が財政的に支援をして、実現できるようにということで取り組んでおります。そういった形で、ご夫婦が働けるという環境整備、これも進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今町長から雇用の重要性、またいろいろな施策を総動員してというお話がありましたが、雇用の部分とかについては、国も同一労働同一賃金とか最低賃金1,000円とかという動きの中で少しずつ低所得者の所得アップに向けて動いている。その辺には国の施策にも期待したいところであります。ただ、加美町独自の問題として、昨年の国勢調査において、速報値で東日本大震災の被災地以外で人口減少が一番激しかったという町の事情を考えると、まずどんなことでもやるという姿勢が必要なんじゃないのかなと。いろいろな、町長、町としてやってはいますけれども、それにプラスして、本当に今、町の結婚相談を通して結婚された方が三、四組ということだったと思いますけれども、国の制度で300万円以下に該当する方がどのくらいおられるか、よくわかりませんが、そう多くもないのだとは思っているので、4分の1の町の負担ということであれば、それほど財政的負担にはならないのではないかなというふうにも思いますので、何でもできることは何でもするというような姿勢も必要なのではないかなという思いもしますので、それも含めてもう一度お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も何でもしたいと思っていますけれども、やはりこれは財源というものがありませんので、なかなかあれもこれもというわけにはいかない状況にはあります。ですから、そういった分析も含めて、どういった対策が一番効果的なのか、これは経済的な負担、支援のみならず、こういったことについては今後これまで以上に取り組んでいく必要があるというふうには認識しております。

三、四組ということでありまして、できればもっとこれがふえていくということが望ましいですし、そのことが子供の出生にもつながっていくわけでありまして、人口の大幅な減少というのは、これは加美町の高齢化率が県内でも7番目に高いということもあります。毎日のように、本当にお亡くなりになる方が多いんですね。ですから、この自然減というものはなかなかとめることはできないと思っておりますが、できるだけ出生率の向上、そのために成婚率も高めていくということ、この取り組みもしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 若干、少し関連する部分で、子ども医療費の無料化、町も18歳までやっていますけれども、来年から県がその部分で拡充するという方針が示されているようですけれども、県が拡充することによって、若干、この部分で町がかかっていた予算が少し浮くのかなという感じもするんですけれども、どのくらい浮くか、もし試算が出ていれば。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

今の議員ご指摘のとおり、来年度から国が子育て、いわゆる子ども医療費の補助につきまして、通院の部分ですが、就学前まで拡大するというような内容でございます。平成27年度実績ではじいた数字では約450万円ほど医療費が、町としてはいただくというような形でございます。済みません、申しわけございません、県内でございます。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） こんな予算も活用してはという思いでお聞きしました。

今回、経済的支援ということを中心に伺いたいと思うんですけれども、結婚相談事業もやっているわけですが、自治体の中ではやっているところ、また余り効果もないという形でやめているところ、いろいろありますけれども、またそれに民間の結婚相談サービス事業と連携してやっているとか、民間の結婚相談所に申し込み入会金の全てを町が負担しているとか、いろいろなケースがあるみたいですが、町として結婚相談事業をもう一段、民間を活用するところまで含めて拡充していく、強化していく考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

結婚推進活動につきましては、町のほうで、先ほど町長お話ししましたとおり、各種の交流活動等を行っております。2本の柱がございまして、一つは日常的な活動としまして青年交流センター、こちらのほうに専任の職員を配置しまして、結婚したい男女の橋渡しという形で行っております。それともう一つが、婚活イベントの開催ということで、現在、年2回、初夏と秋ということで、こちらは主に仙台圏の女性に加美町に来ていただいて婚活イベントを行うというようなことを行っております。そういったことを通しまして、先ほど町長お話ししたとおり、毎年、大体10数組ずつカップルができておまして、その中から時期的にずれはありますけれども、三、四組、成婚に至ったという報告がなされていると。こちらについては、結婚支援、婚活支援ということにつきましては、各自治体とも今力を入れている分野ということで、そういったイベントの開催もあちらこちらでふえているというような状況。加美町では、現在2回となっておりますが、私としてはもっとこの分野は力を入れていい分野ではないかなというふうに思っておりますので、できれば3回ぐらいできないかなというふうに考えております。

この取り組みについては、町としては今言ったことを、それと大崎は大崎で定住自立圏構想の中で、そういった男女の出会いの場の創出ということも行っております。それと県のほうで見ますと、みやぎ成婚・婚活サポートセンターというものがあまして、そちらのほうでもこういった同じようなイベント等を開催しております。こちらの県のほうのサポートセンターのほうでとりましたアンケートを見ますと、日本全体が今晩婚化しているわけですが、それでもやっぱり8割の方は結婚したいというふうな意思を持っている。ただ、先ほど来出ておりますように、経済的な不安があってできない人もいます。ただ、それは今現在お金がないからということばかりではなくて、将来に不安があると。先ほど出ましたとおり、雇用がどうなるのか不透明であるというようなこと、所得がなかなか伸びないのではないかと、こういったようないろいろな不安があってなかなか踏み切れないというようなことがアンケートからも読み取れるようでございます。そういったことで、町として、先ほど来出ておりますように、結婚に至るまでの支援、きっかけづくり、それと結婚した場合には、それに対する住宅の補助ですとか、それと、子供が生まれれば子育ての支援というような段階的にトータルで支援を考えていくというような形になっていくのだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 出会いの場を設定するだけでなく、結婚までの道のりをサポートすることが重要なんだと思うんですけども、これもなかなか行政においては無理というか、難しいんだと思いますので、その部分を専門家にお願いするといいますか、そんな形もひとつ考える必要があるのではないかなということでお伺いしました。この辺はまた検討していただきたいと思っております。県のけさの話だったんだと思っておりますけれども、けさ、入会金が1年コースで男性で3万5,000円、女性が3万円という状況のようですので、パートナー紹介料が1万5,000円で5名まで紹介するという形で、お見合い費用は1人2,000円という形で秋田県のどこかの町だったと思っておりますけれども、この県の結婚相談所に対する入会金の一部という形で万円を補助しているという町もありました。そんな形でもう少し、婚活に対する費用の部分でも何らかの支援ができないのかどうか、再度お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もさまざまな事例はお伺いしております。先ほど一條議員からあったように、民間の結婚相談所などにお支払いする入会金、あるいは成婚に至ったときの成功報酬といいますか、そういったものなどを行政が負担するというふうな事例もあるようでございます。このことについても、どういった方法が一番よろしいのか、効果があるのか、そんなことを研究をしながら、打てる手はやはり打っていくというふうには考えておりますので、よろしく今後ともご指導いただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） じゃあ、次に、ソーラーシェアリングについてお伺いいたします。

国民の食を支える農地と太陽光発電の共存を目指すソーラーシェアリングという方策が注目されております。農作物による収益と売電による収益の両方を得ることによって農家経営の安定化を図ることにより、農業の新たな可能性が広がるように感じます。

そこで、2013年3月に農林水産省が生産性の高い優良農地での太陽光発電の設置を認める通知が出されました。通知の内容を伺います。また、町としてソーラーシェアリングの認識をお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 平成25年3月、支柱を立てて営農を継続する太陽光発電施設等についての農地転用許可制度上の取り扱いについてというものを政府が公表したところであります。これによりまして、農地における農業の適切な継続を前提に、一時転用として認めることとし、ソーラーシェアリング、営農型発電施設の設置が可能となったということでございます。農水

省が示した指針の概要は、5点ほどありますが、1つは、支柱の基礎部分について、一時転用許可の対象とするということでございます。期間が3年以内であることと。ただ、問題がない場合には再延長もできるということになっております。2点目として、支柱は簡易な構造で容易に撤去できるものであること。3点目として、下になる農地における適切な農業の継続が確実であるということ。また、太陽光発電の下になる農地における反収が同じ年の地域の平均的な反収と比較しておおむね2割以上減少しないこと。そして、5点目として、許可の条件として、年に1回の報告を義務づけ、農産物生産等に支障が生じていないかどうかを確認することというふうになっています。ですから、この5条件を満たせば、ソーラーシェアリングが可能であるということになります。

町としましては、これがうまく行けば当然これは農家の収入増につながるものでございますので、期待をしておるところではあります。一方、さまざまな心配といたしますか、懸念も当然あるわけですね。果たして農作物がどの程度影響を受け、どの程度収穫が減るかということですね。こういった懸念もありますので、町としては、先例事例などを参考に適切な指導、情報の提供、こういったものを農家の皆さん方に提起してまいりたいというふうに考えています。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会の我孫子でございます。

一條議員の質問に関しては……。

○議長（下山孝雄君） 済みません、会長、1問目ですので、ご登壇でお願いしたいんですけれども。

〔農業委員会会長 我孫子武二君 登壇〕

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会の我孫子でございます。

先ほど一條議員の質問につきましては、町長が答弁したことに尽きるというふうに私は思っております。私からあえて言いますと、かなり重複しますのでその辺についてはご勘弁いただきたいと思っております。

先ほど営農型発電設備につきましては、平成25年3月に一時転用として許可することが可能になりました。加美町ではまだ申請の例はございません。宮城県内もまだ4例しかございません。平成25年に名取市でありましたけれども、その後、山元町、あるいは気仙沼、仙台市で1件ずつございました。私も農家ですから、農業の専門ですから、田んぼの、農地の中に障害物があるということは非常に農作業の効率を妨げるというふうなことで、いかがなものかなというふうに私は県の会議を出て申請届けがありましたときに、その点には、質問しました。そう

いう観点から、申請があれば、これは農地法の第4条、あるいは第5条の中で許可が必要となりますけれども、営農の適切な継続を前提としております。農作業の必要な空間確保、そして農作業に必要な空間が確保されているかなど、申請があれば、我々農業委員が書類審査や現地調査、あるいは当事者からの聞き取り調査を行いまして、法やマニュアル、そのほか他町村の先例に照らし合わせて適切に対処していきたいと考えております。

営農型一時転用許可は、普通の宅地と違いまして、農業目的ではなく農地を農地以外で使うということには間違いございません。それで営農が適切に継続されていくことを前提といたしまして、下の農地反収が地域の平均的な反収よりも2割以上減少しないこと、あるいはこのつくられた作物の品質が著しく劣化をしていないこと。それから、農作業に必要な機械等の効率的な使用が妨げられないことなどが条件になりますけれども、生産された作物の状況について、毎年報告するという条件があります。それが先ほど言いましたように、条件にマッチしていないときは再申請のときは許可されないというふうなこともございます。撤去をしていただくということがあると思います。あくまでも営農型発電設備は生産活動、営農活動がおろそかになってはだめだと。継続できない場合は、これは撤去もあり得るということは肝に銘じて取り組んでいただく必要があるかと思えます。

農地転用は最長で3年でございます。法律上、できればでき得る限り最短であることが望ましいんですけども、営農型発電の場合は、3年1期ということで、ございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 太陽光発電による電力の固定買い取り制度が始まってから、太陽光発電が加美町においてもいっぱい今見かけられるようになったわけですけども、全国でも、農地転用で約4,000ヘクタールの農地が太陽光発電に転用されたという報告というか、載っていました。加美町における農地転用の実態はどうなのか、まずお伺ひしたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（今野仁一君） 農業委員会事務局です。

加美町における農地転用の実績なんですけれども、初年度、平成24年からの数字でございまして、田んぼと畑の部分でございまして。平成24年に1件で6,151、以下、平成25年、平成28年まで5年間ありますけれども、トータルで合計20件、4町4反、内訳ですけども、田んぼが9件で2町2反、畑に関しましても11件で2町2反、合計20件で4町4反という実績でござい

ます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） もともと耕作放棄地であったようなところとか、また高齢化とか、いろいろな事情で耕作ができないとか、いろいろな理由であったんだと思いますが、そのほか、もともとが雑種地という地目になっているところにも今太陽光発電が設置されているのかもわかりませんが、転用、今報告あったように、町全体にはふえているような気がします。それはそれとしまして、なぜ今国がこのような一時転用を認めたのか、この背景と国の狙いを農業委員会の会長としてはどのように感じておられるか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（我孫子武二君） 農業委員会の我孫子です。

あくまでも主観的になってしまうので、その辺はご勘弁をいただきたいというふうに思います。先ほど、太陽光の営農型については、行政サイドの指導よりも、どちらかといえば農家サイドのほうの発想から出た事業だというふうに私は理解しております。それはどういうことかという、普通の地上の太陽光発電は、優良農地には不許可です。最初のうちは。その優良農地の中で発電事業ができないかというふうな発想の中から営農型太陽光発電ができてきたというふうに思います。今後の推移ですけれども、私的な主観では、先ほど、それをやれば確かに農家の所得向上には結びつくとは思いますが、農家専門的にやろうとすれば、先ほど言いましたように、圃場の中に電信柱一つがあっても非常に農作業の邪魔になるというふうなことを考えれば、土地利用型の農業経営の方については、爆発的な広がりはないのではないかとこのように思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 許可になってから3年ぐらいですね。その間に大体全国で400件ぐらいというふうに聞いています。一番は、千葉県が110件ほどということで、畑作が多いのかなというふうにも思います。そんな中で、メリットとして、日照りや水不足などの農作物への地球温暖化の影響の緩和に役立つとか、日焼けによる品質低下や米の高温障害からの緩和に役立つ、それから、売電収入、何度も言われていますけれども、農家所得の増加につながり、担い手不足や耕作放棄地などの問題解決の一助にもなるのではないかとこのようにも言われております。そして、水田での事例は余りないようですけれども、静岡県伊豆の国市と山形県東根市で2014年12月に設置されて、昨年2015年に収穫されてという形で水田での実証も示されているよ

うであります。そんな中で、福島県においては、設置費用の3分の1、上限700万円まで助成するというような助成もあるみたいですが、福島県は特別といえばそれまででありますけれども、問題なのが、設置費用に、初期費用にお金がかかる。大体、回収に十二、三年と言われておりますけれども、固定買い取り制度が20年でありますので、最終的には収支はペイというか、上回るんだと思いますけれども、最初の投資金額が非常に、さっきから言われているように、3年の許可ということで、なかなか金融機関からの借入れとかでやるということが難しいというような指摘もあります。そんな部分で、何とか金融機関への働きかけとか、町として資金への利子の援助とかというようなところまで、将来的に考える考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、農業委員会の会長からも話ありましたように、こういった構造物ができることによって、逆に農作業の障害になるとか、また、実際に作物の収穫が大幅に減る、あるいは品質も劣る、そういったことも当然考えられることでありまして、さまざまなやっばり事例を研究して、町としてこれを進めるべきなのかどうかということをもまず研究しないことには、今この時点で、補助金を出して進めますというふうにはお答えしかねると思いますので、十分このあたりは研究をしながら、あるいはやはり何といても農家の方々にとってこれがいいことなのか、どうなのか。単に売電収入が入ればいいというわけでもないわけですし、またフィットも大分下がってきておりますし、それから制度も変わってきておりまして、必ずしも安定してつくった電気は全て電力会社を買っていただけるという仕組みでもなくなってしまいましたものですから、こういったことも十分研究しながら、慎重にこれは進めていくべきものだろうというふうに理解をしております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 個々の農家がいろいろと考えて判断する問題だと思いますけれども、町としてもいろいろ先進事例をしっかりと検証して、より町の発展にも役立つものであると判断されたときはよろしくお願ひしたいと思ひますし、また、今、ちょっと売電価格のことにお話ありましたけれども、大体、今、売電価格が下がる分だけ設置費用も下がるという形で、そういう仕組みで、太陽光発電、この事業は国もそういう基準で進めているということでペイする期間が十二、三年というのは、ほぼ、売電価格が下がっても変わらないだろうというふうには言われているみたいですので、その辺も含めて検討のほど、お願ひいたします。

では、次に、ドクターヘリのランデブーポイントについてお伺ひします。

ドクターヘリがいよいよ宮城県においてもこの秋より運航が開始されます。県では、ドクターヘリと救急車が合流するランデブーポイントの整備を県内400カ所を目標に進めていると聞きます。我が町で予定されているランデブーポイントは何カ所ありますか。また、改良工事が必要な場合は1カ所当たり500万円を上限とした助成があると聞きます。この予算を活用して、整備を進めてはどうかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ドクターヘリであります。医療機器などが装備された緊急医療用のヘリコプターでありまして、医師や看護師など医療スタッフが搭乗し、早い段階から治療を始めることができる。そのため、傷病者の救命率の向上、あるいは後遺症の軽減などに効果があるというふうなことが期待されているわけでありまして。

県としましては、今議員がおっしゃったように、400カ所程度、ランデブーポイント、いわゆる消防機関の救急車とドクターヘリが合流するポイントを定めたいというふうなことであります。町内のランデブーポイントについては、現時点で5カ所ございます。1カ所は加美消防署ヘリポート、そしてあゆの里運動公園、そして小野田ふれあい岸辺公園、そして陶芸の里スポーツ公園、5つ目としてふれあいの森公園パークゴルフ場ということになっております。今お話のとおり、上限500万円の補助があるということでありまして、町の5カ所のランデブーポイントは、全て舗装されている場所あるいは草地、芝生となっておりますので、特に整備の必要性はないものというふうに考えております。なお、ドクターヘリの運航開始日は平成28年10月28日となっております。運航開始に伴う訓練、こういったものが催されるわけでありまして、県内7カ所、予定されております。そのうち1カ所は、加美町のあゆの里公園で実施される予定となっております。10月17日実施予定となっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この5カ所は、消防署が推薦してというか、消防署が決めて県に報告した場所なんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

このポイントにつきましては、町のほうでそういった候補地として挙げておりまして、それを県のほうに報告をいたしまして、県のほうで決定したというものでございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これ以上ふやせるのかどうか、よくわかりませんが、町内会や住民の方から、こんなところもいいのではないかとかというような声はあったかどうか、これから聞くおつもりはあるかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

ランデブーポイントにつきましては、現在この5カ所ということで考えてございますが、その他、地域の住民からの要望その他については今のところございません。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これからあった場合は、まだ働きかけることはできるのでしょうか。今のところはないということですが、これからドクターヘリが運航されるようになって、ここにも必要だとかという形になったとき、先のことはどのような声が出てくるかわからないですけども。そんなときは、可能なのかどうか。感覚で結構ですので、もしあれでしたら。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 現在、この5カ所ということで選定をいたしてございまして、10月末からこういった運航が始まるということでありまして、今後、このような事例が出てくるのかどうか、その辺はちょっと未定ということで、その辺の想定でのお答えはちょっとできかねるということです。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 全部舗装されているところで、特別整備する必要はないということでありましたけれども、住民に対するランデブーポイントの場所の周知徹底ということで、そこに看板を設置するとかという考えはどうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

使用するランデブーポイントにつきましては、あくまでも救急車と救急車両を接続する消防署等の救急機関が指定するものでありまして、その選定については、その機関でやることから、一般の住民に対しての周知というものは特に必要とは考えておりませんが、ただ、広報紙等、そういったものも使いながら、町内に選定されているランデブーポイント、その辺の周知はしたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ランデブーポイントを安全に使用していくために、住民の協力とか、ここがランデブーポイントであり、救急車等がよくドクターヘリを活用するとき、来るというふうなことの意味で、住民の協力をもらうという意味では、やっぱり周知しておいたほうが、看板等があったほうが、より住民の安全を確保するという意味では必要ではないかと思えますけれども、そう大きな費用がかかるものでもないのに、やったほうがいいのではないのかなというふうに思えますけれども、住民の協力をもらうという意味でも思いますが、どうでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 現在、そういった看板等の設置、そういったものは現在は考えておりませんが、今後、その辺含めて今後検討をしていきたいと考えております。

○12番（一條 寛君） 終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時25分まで。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告4番、16番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤信行君 登壇〕

○16番（伊藤信行君） 通告4番、伊藤信行でございます。先ほど一條議員の高尚な質問の後に、熊とかイノシシの質問で、大変恐縮なのでございますけれども、被害農家にとりましては本当に深刻な問題なもので、質問させていただきます。

1番目の鳥獣被害の対策についてということでございますけれども、この問題は、4年ほど前に同僚議員の三浦英典さんが質問なさっておるわけでございますけれども、そういう点で、今回は、あれからどうなったというような形式で質問を何点かささせていただきますと思います。

近年、カラスの鳴かない日はあっても熊とイノシシの出ない日はないというほど頻りに里山には出没しているわけでございます。これらの鳥獣被害などの状況について、またこれらの鳥獣被害に対する対策支援などについて、あわせて町長に伺っておきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 大変重要なご質問を賜りました。毎日のようにカラスも熊も、猿も、イ

ノシシも出没するという、そういった状況にあります。実は私、数カ月前の町村会の政務委員会で、実はこんな提案をさせていただいています。政府要望事項の中に、有害鳥獣対策に自衛隊を活用できるように町村会として要望しようという提案をしたんです。賛同してくださる首長さんもいたんですけども、事務局のほうで県と相談の上、要望事項に盛り込むかどうか、考えたい、執行部に任せてほしいということでお任せしたんですが、県との調整の結果、要望しないことになったということで、大変私もがっかりしたんですが、いざ、その後調べてみますと、実際、鳥獣被害対策で自衛隊が出動した例というのがあるんですね。東京湾で大量にネズミが発生した際に自衛隊が出動したと。それから北海道でトドが大量の魚を食べて困っているという苦情に対して自衛隊が戦闘機を出してトドをしとめたといったこともあったんだそうです。ですから、実は後から調べたら私が提案したことは、町村会の要望として堂々と盛り込んでよかったのではないかというふうに思っております、再度要望していきたいと思っているわけでありまして、町としても、これは手をこまねているわけにはいきませんので、これまでのような箱わなの設置、近況各々実施しております、今年度、現在まで8カ所の申請をし、3頭捕獲しておるわけでありまして、こういったことも継続してやっていく。さらに電気柵等の費用の一部補助というものも、これも継続してやっていく。ただ、やっぱりこれだけでは、全く不十分でありますので、現在、町として検討していますのは、鳥獣被害対策実施隊というものの設立、今、駆除隊というものはあるんですけども、猟友会の方々に構成しています。これを駆除隊から実施隊というものに変えていきたいというふうに思っています。これが今現在最も効果的な手段ではないかと言われております。猟友会の狩猟の免許を持っている方に、農家のご婦人方とかそういった方も、一般の方も参加をして、実施隊というものを構成することになるだろうと思います。狩猟免許を持っていない方については、エアガンとか、花火とか、そういったものでもって農地などで見かけたときに山のほうに追い返すというふうなことをやっていくということでございます。

日中のパトロール、これをやりながらそういった山に追い返すというふうなことをやっていくわけでありまして、一般の方が、免許を持っていらっしゃる方が、猟友会の方々と一緒にパトロールし活動することによって、自分も免許を取得して猟友会のメンバーとして本格的に取り組みたいと思っただき方も出てくるのではないかというふうな期待もありますし、それから現在は、通報してから来る間に逃げてしまって、猟友会の方々が来たときには手遅れといいますか、ときを失ってしまったということもよくあるものですから、こういったことも絶えずパトロールすることによって解消するのではないかというふうに思っております。

また、パトロールすることによって、出没する時間、それから野生動物の生態など、こういった駆除のために必要なデータの収集、こういったことにもつながっていくんじゃないだろうかというふうに考えておりますので、ぜひ、現在の有害鳥獣駆除隊から有害被害実施隊に移行させていきたいということで現在検討しているところでございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） しょっぱなに自衛隊なんて出てきましたので、びっくりして次の質問をちょっと戸惑っている次第でございます。町長は被害状況も見られたと思いますけれども、その被害状況を見られて、どんなように思ったか。これは駆除が、駆除のスピード、重さ、重要さをどの程度感じたか、伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 目撃情報だけでも8月末現在で53件あるわけですね。昨年同期は22件でしたので、これは2倍以上の目撃情報があるということですから、当然、それに伴う被害も出ているということです。実は、昨日、薬草研究会のほうで、大正製薬の方をお二人招いて勉強会をしたんですけれども、その後、一緒に芋沢の試験圃にお伺いしましたがけれども、そこにも熊の足跡がくっきりとついておりましたので、いろいろなところにやはり熊などが出没し、農作物を荒らしているんだらうというふうに改めて思ったところではありますが、それにつけても、先ほど申し上げたような、より実効性の高い取り組みを今後やっていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それから、前の同僚議員の質問では、平成23年度の被害額が大体374万8,000円だったそうなんだそうですけれども、あれから4年もたっているんですけれども、昨年はどのぐらいだったか、わかればお願いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

被害状況調査につきましては、毎年、年度末に行政区長さんあるいは共済組合のほうにお願いしまして報告をいただいております。平成27年度では、被害面積としまして1,095アール、それから被害金額にしまして173万円というふうな被害報告を受けております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） ということは、平成23年よりは減っているということですか。私、総額幾らでしたか、ちょっと教えてほしかった。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

ただいま、ちょっと平成23年のデータは持ってはいないんですけれども、ちなみに平成、先ほど申し上げましたのは平成27年度でございますけれども、その前の年の26年度では、同じような面積にはなるわけですけれども、被害面積が1,139アール、被害金額にしまして約220万円ということで、平成26年度より平成27年度のほうが被害面積、それから被害金額とも、若干ではありますが、減少したような状況でございます。ただ、この被害報告というのは、先ほど申し上げましたように、行政区長さんを通じて行政区の被害状況ということで、回収率100%は目指してはおるんですけれども、その年によって回収率等の状況もございまして、一概に減っているという言い方はできないのではないかというふうには思っておりますけれども、ここ数年は、猟友会を通じて捕獲を大分やっておりますので、そんなに大きい被害にはなっていないのかなというふうに思われます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 課長の言葉尻をつかんで言うわけじゃないんですけれども、平成23年度の質問では、町長が全体の被害額が374万8,000円だというふうに答えているわけですからね。そういう意味で減ったことは大変喜ばしいことだと思いますけれども、実際、この実態から見れば随分あれなんだなとは思っています。減ったか、本当の数字か、私も信用しかねるんですが、それはいいです。

熊とかイノシシとかの急激な増加はこれは誰もが知っていることでございますけれども、捕獲作戦には、お金の問題とか、また猟友会の高齢化、あるいは会員の減少などの問題があるということでございますが、これだけでは、さっき、町長が鳥獣害対策実施隊なるものが組織されていて、積極的に、町長の要請なんだそうですけれども、それは町長、ご存じですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、組織されていますのは有害鳥獣駆除隊というものなんです。今後、町のほうで鳥獣被害実施隊というものを組織しパトロール等を行ってまいりたいということでございます。要綱等を今後つくっていくということが必要になってきます。既につくって

いる自治体、実施している自治体ございますし、そういった要綱なども参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

それから、先ほどの額でありますけれども、これは毎年変わるわけですね。例えば昨年などは大変ブナの実が豊作だったということもあって、里には余りおりてこなかった。そのかわり、たくさん子供を生んだということで、今年度はたくさん出沒しているということでありますので、その年々によって、必ずしも右肩上がりでは上昇しているということではなく、その年々でそういった変動があるんだらうというふうに思っています。

いずれにいたしましても、総体としてふえているというふうには言われておりますし、数字にあらわれない被害もあるんだらうと思います。農家の方々、特に中山間、里山のほうで農業をなさっている方々が安心して作物を栽培できるように、これは努力してまいりたいと、そのための体制も整えていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 鳥獣被害、協議会というものがあるそうですけれども、これに町では、町と県で300万円ほどの予算をつけているんですけれども、これはこの協議会にだけで300万円を動かしているということですか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

加美町鳥獣被害対策協議会、議員さんがおっしゃいますように、町から約200万円、それから県から100万円ということで、収入といたしましては300万円ということで事業を行っておりますけれども、主な支出といたしましては猿の捕獲、それからイノシシの捕獲、熊の捕獲というようなことで、出役謝礼等に年間160万円ほど、猟友会の方々に対して出役謝礼ということでこの協議会の中から支出しております。それから、各行政区長さんを通じて、行政区で必要になっていきます猿を追い払う音花火ということで、それに約35万円ほど、それから支援事業と言いまして、鳥獣害防止に有効な資機材と申しますか、柵でありますとか、電気柵でありますとか、ガス鉄砲とか、そういうような資機材購入に対する経費の補助ということで、その額が約60万円ほどということで、主な支出ということで事業展開している状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それはそれでわかりました。そうすると、熊の駆除とかに160万円という金額は、私からいわせれば、全く目薬程度のものじゃないかなと思うんです。ですから、本

当に熊とかイノシシ等の、今度の作戦ですからね、さっきの町長じゃないけれども、自衛隊を出してという作戦、ちょっと余談になりますけれども、昔は自衛隊もやっぱり王城寺原なんかでウサギの駆除なんかもやったというようなことは聞いています。確かに、三浦さんならわかると思いますけれども、そういうようなこともやったんだそうですけれども、そういう意味で、ちょっと160万円というのはもう少し、その辺は我々議会も応援しますので、何とか予算の増額を出してください。

さっき、町長が言いました鳥獣害対策実施隊、駆除実施隊ですね。というのが、これは仙南のほうでは既に組織されているんだそうですけれども、白石市や丸森あたりではやっているらしいんですけれども、何か前に鎌田課長が農林のときに答弁していますよね。そういうあれで、町超えて、猟友会の高齢化、人数の減少とかということの賄っているというような、あれらしいんですけれども、そういうものを今度はやっていただくというふうに、さっきの町長の答弁を理解してよろしいわけですか。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

鳥獣被害対策で、鳥獣被害対策実施隊の設置状況は、宮城県で11の自治体がやっております。先ほど町長も申し上げたとおり、一応、駆除隊から鳥獣被害対策実施隊として、一応要綱とか、先進事例を参考に検討して、来年度あたりにつくりたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それはそうすると、何かあれを見ますと、町長の要請に応じて積極的に見回りをしたり、鳥獣の駆除行ったりする制度だということでございますけれども、これは森林整備の協議会のほうでやるわけですか。それをつくって町長にあれするわけですか。その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（猪股 繁君） 森林整備対策室長、お答えします。

鳥獣被害対策協議会は、農林省では1階部分ということで、これは継続してやるということで、2階部分として鳥獣被害対策実施隊をつくるということで、鳥獣被害対策実施隊では、被害防止の実践的活動を主導的に行うということになっておりますので、一斉捕獲、一斉追い払い、集落点検の見守り、緩衝帯や侵入防止柵の設置等を担っていく隊だと思っております。そういう形で先進事例も含めながら、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 最後にですけれども、この1問の最後ですけれども、今、山村のほうでも大分空き家が出ているわけですね。そうすると、そのところにカキの木とか、クリの木とか、伸び放題になっているわけです。そこへ熊とか猿とかが来て、その餌をあれして、そのついでに農家の作物を荒らしていくというようなことが起こっているわけですね。そんなもので、空き家のそういう果実とか実のなるものを町で補助を出して切ってしまうというようなことはできないものなのではないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） ただいま議員さんおっしゃいますように、空き家に限らず、うちの周りの、昔はよくカキ、どこのうちにもあったんですけれども、今、カキの実をとらない家庭がふえたということで、カキの被害も大分多くなっている状況でございます。補助ということまではちょっと、今後検討させていただきたいと思うんですけれども、行政の区長会であるとか、協議会であるとか、事あるごとにやっぱり野生鳥獣を近づけさせないということが一番大切かというふうに思いますので、必要としない果樹につきましては、伐採を促していくということも大切なことかなというふうに思っておりますので、今後、森林整備と連携しながら、その方向性についてちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 熊とかイノシシとか、そういう鳥獣類は、尖閣を狙っている中国みたいなもので、すきがあったらばというようなことで、やっぱり、それを守るために、やっぱり次の一手というものは早目に打っておかないと大変なことになりますので、ぜひ、その点はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2問目の放射性廃棄物の処理についてということで伺います。

これは午前中、二人の議員さんが質問出ていましたので、私は何を聞いたら、そういう、聞くことがないんですけれども、ここへ立った限りは聞かなければならないので、ちょっと重複するかもしれないんですけれども、その辺は、町長、またかなんて言わないで、答弁をお願いしたいと思います。前、私も一般質問で8,000ベクレル以上の稲わら、現在宮城県内の8,000ベクレルを超える放射性廃棄物の放射濃度の再測定が実施されておりますが、町内保管分についての再測定を伺いたいです。また、町内の8,000ベクレル以下の農林系放射性廃棄物などにつ

いて、現在、梱包保管されていますけれども、この梱包資材の耐用年数は残りわずかとなっているんです。これら低レベルの放射性廃棄物の今後の処理方法についてを伺いたいです。

お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、最初に、8,000ベクレル以下の廃棄物の再測定の結果ということについてお答えいたしますが、加美町については、7月に職員も立ち会いのもと、8,000以下のものについては、農家の敷地内にあるもの、それから公共施設に一時保管されているもの、こういったものの測定が済んでおります。また、それに先立ちまして、当時8,000ベクレル以上であったのではないかとと思われる未指定のものについても、町職員の立ち会いのもと、こちらは5月にサンプル採取を国のほうで行っております。ただ、いずれもその測定結果は、町に知らされていないんです。ですから、町としてもわからないということでございます。

量につきましては、8,000を下回るものについては、先ほど申し上げたように、当初3,400トンというふうに言われたものが、1,090トンと3分の1に県全体で減っているということだけが示されているところでございます。

また、2つ目のフレコンバッグ、耐用年数が残りわずかではないかというふうなお話でありましたが、このものは5年間使用が可能である耐光性のフレコンバッグでございまして、平成31年度までは使用ができると。メーカーさんは当時7年以上大丈夫ですよのお話もありましたけれども、一応、5年は使用できるということでもありますので、31年までは使用できるということになっております。

このことについても、とはいっても、いつまでもその状態でというわけにはいきませんから、やはり県から秋には示されるであろう方針を受けて、町として処分方法について検討し、国も技術的な支援も行いますということでもありますので、そういった国の支援を受けながら、それからもちろん財政的にも、これは資金的にも国がきちんとこれは100%負担の上で処分する方向で進めていきたいというふうに考えています。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 今、町長は、牧草、稲わらとかが申請しなかったとおっしゃいましたが、その理由、何かございますか、申請しなかった理由というのは。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（三浦勝浩君） 危機管理室長です。

当時、8,000ベクレルを超える放射能の汚染された廃棄物につきましては、その当時、市町

村が環境大臣に申請をして、それで指定を受けることができるという特措法の解釈がございました。それに基づき申請をして指定された市町村もございました。ところが、この指定を受けますと、どうしても風評被害等そういった被害等もございまして、その後、申請しない自治体もかなり多く見受けられるようになりました。本町の場合におきましてもそういった風評被害を防ぐためにその当時申請しなかったというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） きのうちあたりの新聞には、やっぱりそのとおりに出ていましたので、そうだったのかということが今納得しました。

現在、梱包されて保管しているわけですが、その保管材、袋、5年間でもって、けさほどの答弁では、十分な材質のものを使っているということでございましたけれども、材質の検査はなさったんですか。いろいろデータのもとでやられていると思うんですけども、今、日本のデータなんていうのは当てにならない、改ざんやらあれで。その辺をちょっと。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

直接、この製品の工場、あるいは出荷もとに行って検査というものは実施いたしておりません。会社のほうから示されましたカタログといいますか、資料に基づきまして、私のほうで確認しているというのが事実でございます。午前にも申し上げましたとおり、この製品につきましては、1,500時間の耐光性試験を行ってクリアしているということ。それから、日本フレキシブルコンテナ工業会というものがございまして、こちらの認定を受けていると。それから、汚染用の一般家庭用ごみ対応といたしまして、環境省に採用されているというカタログに記載がされているという状況で安全性を確認しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） わかりました。課長がそういう自信を持って言っていますので、信用しましょう。

今、7,070の梱包が今あそこの二ツ石ダムの上に置かれているわけですね。それで、町長は先ほど、午前中のあれでは、水質検査から何からやっている、検査はやっていると言っていましたけれども、やっているんでしょう、やっていると言った限りは。でも、そのときの結果が、町長は言わなかったものだから、ちょっとどうなっているのかなと思って、確認の意味で、

別に町長のあれをつかんで言っているわけじゃないですからね。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

先ほど、町長が答弁しましたとおり、7月に県の職員、それから業者、町の職員と3者において、この8,000ベクレル以下の牧草について再測定を行ったということでございます。田代放牧場跡地につきましては7,070ロールあるわけですけれども、実質5日間を駆けまして採取を行っておりまして、510カ所から採取を行っているという状況です。1カ所当たり100グラムずつ10カ所からとりまして、それを1検体ということで、田代につきましては51検体を今後データ化するということになっております。

それから、畜産農家が保管している牧草につきましては、事前に場所がわからないということもございましたので、事前巡回と当日の採取も含めまして4日間で完了しております。92戸の世帯の保管牧草を確認しておりまして、これにつきましては1,160カ所から採取いたしまして116検体を検査するというので、この結果が先ほど町長が答弁したように、後ほど県から公表されるものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それでは、町長は午前中の答弁で、今あるものは安全だと思う。大分減容されているので安全だということでございますので、これはそろそろ安全であれば、町長が安全と言ったのだから安全だと思うんですけども、それであれば、あそこの放牧地から出してもいいんじゃないですかねと思うんですけども。どこかに、それこそ各農家のほうに、戻してもいいんじゃないかと思うんです、安全であれば。安全と言ったのだから、安全だと思うんですけどもね。どうなんですか、その辺のところは。

皆さん、あそこはダムの上で、水質について、今度、大崎も農業遺産、あれに登録申請したようですけども、そうすると、何かあそこにあれがあると何かちょっと引かかるんじゃないかなと思うので、どうなのか伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど、私が申し上げたのは、安全に保管されていますということなんです。その証拠として、定期的に検査をしておりますけれども、例えば空間線量が0.09、ですから、この辺と全くかわらないということですね。それから、水質等についても不検出ということですから、安全に保管されていると。かといって、それをすぐに農家に戻しましょうと

いうわけにはいかないと思います。やはり、まずは県が方針を示すと言っているわけですので、県が示す方針を見て、その上で町としてどのような処分をすべきか、どのような保管をすべきか、こういったことについて検討し、町民皆さん方のご理解もいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） わかりました。

今あの状態で置かれているということは、いかに安全とはいえ、心配なことは心配なわけなんですよね。そういう意味では、町長の力でもって、何とか一日でも早いあそこからの撤去を願うものでございます。どうかひとつよろしくその辺をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、16番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

なお、9月12日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時05分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年9月8日

加美町議会議長 下山孝雄

署名議員 伊藤信行

署名議員 米木正二